

# 第2期士別市人づくり・まちづくり推進計画

人・文化きらめくまちプラン

---

2018年度～2025年度

－心豊かに 生涯学び続け 人・文化きらめくまち－

士別市



# 目次

第1章	生涯学習の必要性和計画の考え方	1
第1節	生涯学習の理念	1
第2節	生涯学習の意義	2
第3節	士別市の生涯学習の現状と課題	3
	1.市民の生涯学習活動の実態	3
	2.生涯学習に関する市民アンケート調査結果から見た課題	8
第4節	計画策定の基本的な考え方	9
第2章	人づくり・まちづくりの基本構想	10
第1節	基本理念	10
第2節	人づくり・まちづくりの方策	10
	士別市人づくり・まちづくり推進施策体系図	11
第3章	人づくり・まちづくりの基本計画	13
第1節	学習機会の充実	13
	1.生涯学習の基盤づくり	14
	(1)家庭教育の充実	14
	(2)学校教育の充実	16
	(3)社会教育の充実	17
	2.多様な学習機会の提供	19
	(1)地域課題に対応した学習活動の推進	19
	(2)生涯スポーツと健康づくりの推進	21
	(3)芸術文化・郷土学習の推進と交流活動による理解拡大	23
第2節	学習環境の充実	25
	1.学習情報提供・相談体制の充実	26
	(1)学習情報提供機能の充実	26
	(2)学習相談機能の充実	27
	2.学習施設・設備の充実	28
	(1)学習施設の充実	28
	(2)学習施設間のネットワーク	29
	3.学習成果を地域還元する仕組みづくり	30
	(1)学習発表機会の充実	30
	(2)学習指導者の養成	31
	(3)学校教育での学習活動の提供システムの確立	32
	(4)地域コミュニティでの学習活動の推進	33
第3節	推進体制の充実	34
	1.生涯学習推進体制の充実	35
	(1)生涯学習推進基盤の充実	35
	(2)生涯学習推進組織の充実	36
資料編	1.生涯学習に関する市民アンケート調査の結果	39
	2.策定の経過	48
	3.審議結果(答申書)	50
	4.士別市人づくり・まちづくり推進協議会条例	51
	5.士別市人づくり・まちづくり推進本部等設置要綱	52

# 第1章 生涯学習の必要性和計画の考え方

## 第1節 生涯学習の理念

---

「人とまちがいきいきと輝き、健やかで心豊かに暮らすために」

生涯学習の理念について、教育基本法第3条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とされています。

また、生涯学習とは \_\_\_\_\_

- 生活の向上や職業上の能力の向上、あるいは自己の実現をめざして、それぞれが自発的意思に基づいて行う学習活動
- 必要に応じて、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら、生涯を通して行う学習活動
- 学校や社会のなかで、意図的・組織的に行われるだけでなく、人々の様々なスポーツ活動、文化・芸術活動をはじめ、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動で実践される学習的意味をもつ活動

を指すものであり、さらに、それらの活動が地域の活性化や子どもたちの健やかな成長への支援など、学んだ成果を地域に生かすことが望まれています。

こうしたことから、市民一人ひとりがいきいきと、世代を超えて互いに学びあい、ともに地域のなかで生きるために、多様な学習と交流のネットワークを広げ、学んだことや学ぶことが士別市の活力あふれるまちづくりへと生かされる生涯学習の推進をめざします。

## 第2節 生涯学習の意義

---

「学びを育み、広げ、生かす」と「人づくり・まちづくり」

かつて生涯学習は、労働時間の短縮などによる自由時間の増加や生活水準の向上、平均寿命の延伸などを背景に、余暇の有効活用や自己啓発などの生きがいくくりという考えを中心に推進されてきました。

しかし、少子高齢化の進行や社会環境の複雑化・成熟化に伴い、人々は、社会生活を送っていくうえで、学校教育修了後も引き続き新たな知識や技術などの習得を求めようになり、豊かで充実した人生を送るためには、学び続けることが必要となってきました。特に、急速に進んだ科学技術や情報の変革に必要な知識や技術を学び活用していく能力が求められるとともに、生涯を通じた生きがいや自己実現など、人間性豊かな生活を求める意識が高まっています。さらに、核家族化や少子化などに伴う家庭や地域社会の様態の変化のなかで、子どもの健全な成長や高齢者の自立した暮らしのためには、家庭・学校・地域が一層連携した取り組みが必要となっています。

また、グローバル化<sup>※1</sup>の進展がますます進むなかで、自国の文化や異国の文化を理解し尊重することが必要です。

このようななかで、市民があらゆる機会を通じて学び、個々を高め、心の豊かさや生きがいを高めつつ、様々な形でまちづくりに参画し、わがまち士別に誇りと愛着を持って暮らすことをめざして、生涯学習を通じた「人づくり」を推進し、「まちづくり」活動につないでいくことが必要です。

※1 グローバル化：社会的・経済的に地域を越えて世界規模で結びつきが強まること。

### 第3節 士別市の生涯学習の現状と課題

#### 1 市民の生涯学習活動の実態

##### (1) 人づくり・まちづくり推進事業の実施状況

平成 20(2008)年度にスタートした「士別市人づくり・まちづくり推進計画」では、行政および各種団体が実施する生涯学習事業について、年度毎の実施計画と実績を集約してきました。

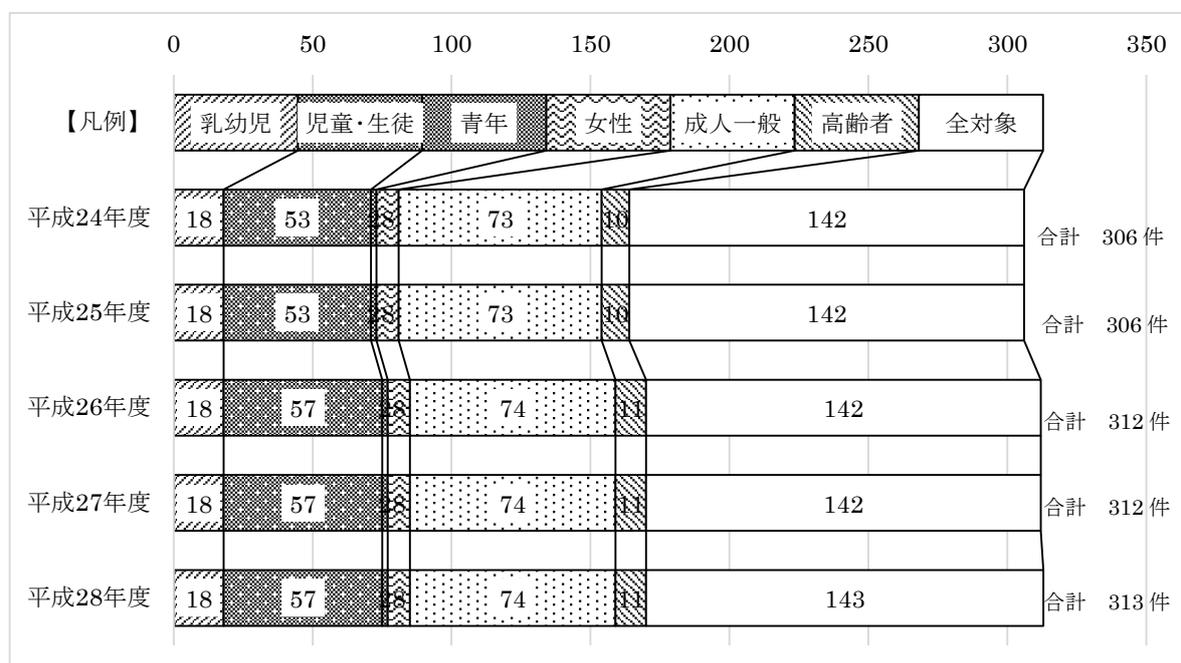
平成 28(2016)年度に実施された事業は、全体で 313 件です。これを生涯期別に分類すると、表ⅠとグラフⅠのとおりであり、また、学習分類別にみると表ⅡとグラフⅡのとおりとなります。

今後とも、市民の多様な生涯学習意欲に的確に対応し、市民の自発的な学習を支援するなどの学習環境の充実が望まれます。

【表Ⅰ 平成 28(2016)年度生涯期別分類による事業件数・参加人数】

生涯期別分類	件数	人数	件数の割合(%)
乳幼児	18	9,448	5.8
児童・生徒	57	15,756	18.2
青年	2	56	0.6
女性	8	577	2.6
成人一般	74	12,242	23.6
高齢者	11	3,191	3.5
全対象	143	102,030	45.7
合計	313	143,300	100.0

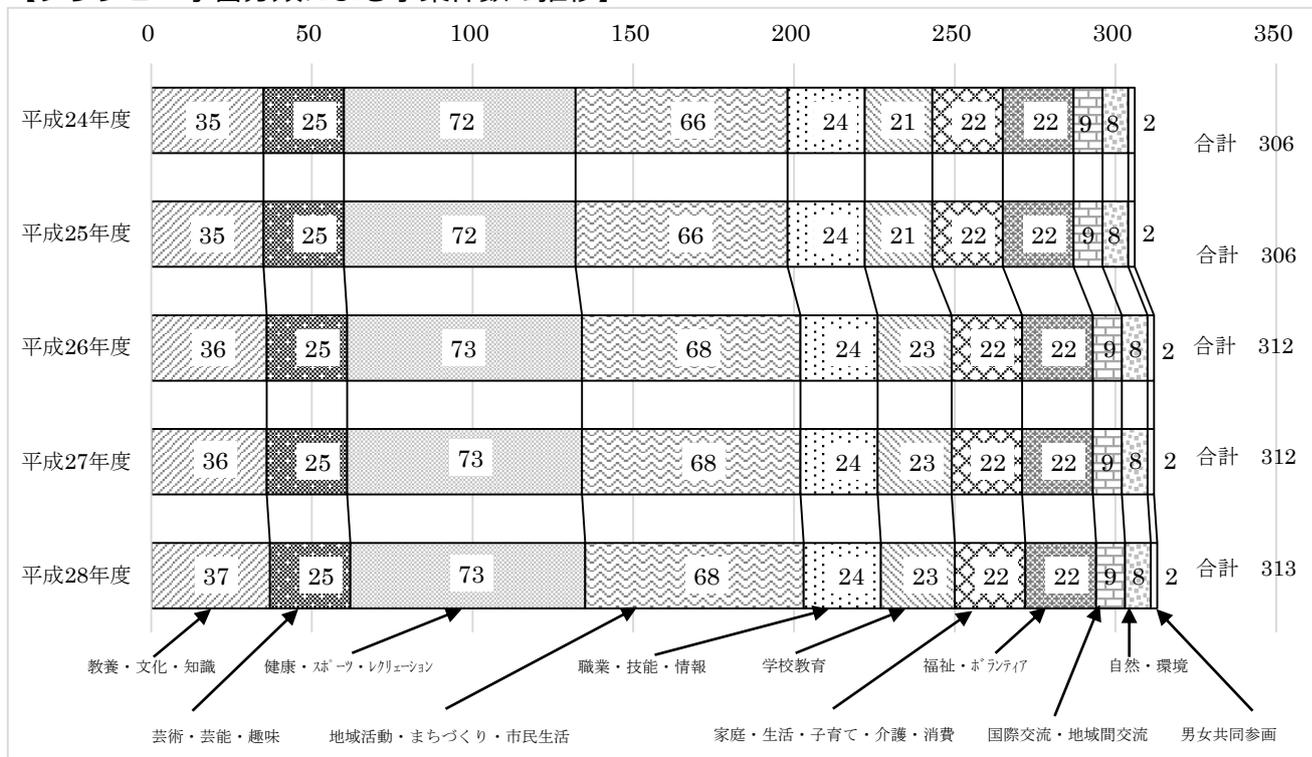
【グラフⅠ 生涯期別分類による事業件数の推移】



【表Ⅱ 平成 28(2016)年度学習分類による事業件数・参加人数】

学習分類	件数	人数	件数の割合(%)
教養・文化・知識	37	10,372	11.8
芸術・芸能・趣味	25	21,175	8.0
健康・スポーツ・レクリエーション	73	36,329	23.3
地域活動・まちづくり・市民生活	68	41,247	21.7
職業・技能・情報	24	9,690	7.7
学校教育	23	8,556	7.4
家庭・生活・子育て・介護・消費	22	10,812	7.0
福祉・ボランティア	22	4,204	7.0
国際交流・地域間交流	9	421	2.9
自然・環境	8	416	2.6
男女共同参画	2	78	0.6
合計	313	143,300	100.0

【グラフⅡ 学習分類による事業件数の推移】



## (2) 生涯学習団体の状況

教育委員会が発行している生涯学習資料「サークルメイト」は、土別市内で活動している団体の情報を集約して掲載しています。

「平成 28(2016)年度版サークルメイト」には、合計 242 団体が収録されています。会員数は、文化系が 1,885 人、市民活動系が 2,777 人、スポーツ系が 3,081 人、その他が 3,183 人で、合計 10,926 人となっています。

今後は、多様化する団体を側面から支援するとともに、行政との協働や団体間のネットワーク構築をさらにすすめる必要があります。

【表Ⅲ 平成 28(2016)年度サークルメイト分野別集計】

分野	団体数	会員数	分野	団体数	会員数
美術・工芸	15	217	福祉・ボランティア	27	1,691
書道	4	77	青年・女性	7	249
演劇	4	223	地域・市民活動	21	837
文芸	14	166	市民活動系合計	55	2,777
詩吟	4	56	スポーツ団体	53	2,626
音楽	23	434	スポーツ少年団	13	455
舞踊	13	175	スポーツ系合計	66	3,081
茶道・華道	8	96	その他	16	3,183
園芸	2	58			
健康	7	166			
学術・語学	3	42			
郷土芸能	8	175			
文化系合計	105	1,885	合計	242	10,926

### (3) 生涯学習関連施設の状況

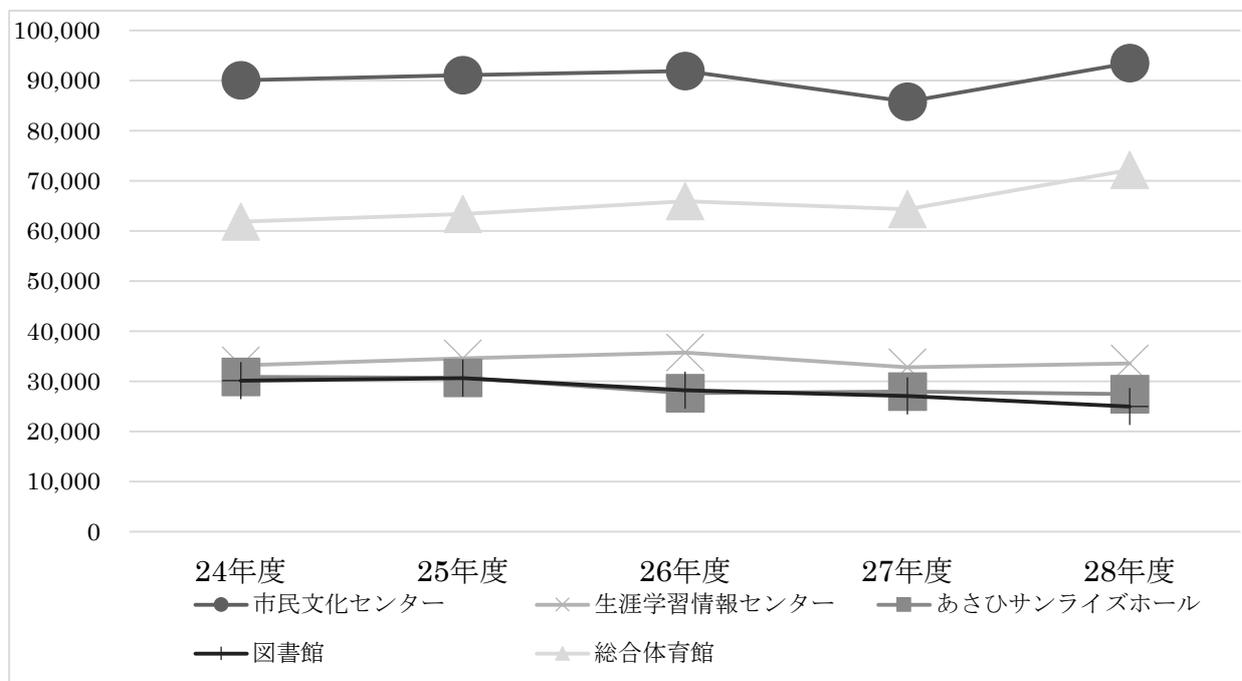
本市の生涯学習関連施設は、文化施設では市民文化センター、生涯学習情報センター、あさひサンライズホール、図書館、博物館、つくも青少年の家などがあり、体育施設では、総合体育館、スポーツ交流館、陸上競技場、日向スキー場などがあり、多くの市民に学習の場として利用されています。

今後は、教育施設、福祉施設など様々な施設をネットワーク<sup>※1</sup>化するとともに、情報化への対応など利用者ニーズ<sup>※2</sup>に応じていくことが必要です。

【表Ⅳ 平成 28(2016)年度生涯学習関連施設利用者数】

施設名	利用者数 (人)	施設名	利用者数 (人)
市民文化センター	93,503	陸上競技場	33,956
生涯学習情報センター	33,535	日向スキー場	18,937
あさひサンライズホール	27,465	ふどう野球場	5,183
図書館	24,963	天塩川サッカー場	13,320
博物館	7,547	南郷プール	10,961
つくも青少年の家	7,161	朝日農業者トレーニングセンター	14,960
総合体育館	72,170	ふどう・天塩川パークゴルフ場	11,768
総合体育館サブアリーナ	6,261	勤労者センター	27,833
スポーツ交流館	14,005	学校施設開放	18,712

【グラフⅣ 主な生涯学習関連施設の利用者数の推移】



※1 ネットワーク：同じ目的によってつながっている網状の組織。

※2 ニーズ：需要、欲求。

#### (4) 土別市人づくり・まちづくり市民会議「市民広場みなくる」の活動

土別市人づくり・まちづくり市民会議「市民広場みなくる」は、市民の市民による“人づくり・まちづくり”の推進母体として、平成 15(2002)年 8 月に設立されました。

「市民広場みなくる」のキーワードは、夢(希望)・和(輪)・楽(学)であり、そこに行けば多くの情報が集まり、多様な交流ができることをイメージしています。幅広い市民の参加により自主的活動を展開し、人づくり・まちづくりを進めるための市民側の核になること、調整役を担うことなど生涯学習の旗振り役と位置づけています。

これまで、北大公開講座(平成 15(2003)・16(2004)年度)や旭川大学公開講座(平成 17(2005)年度)のほか、毎年、市民フォーラム<sup>※1</sup>(平成 15(2003)年度～)、まちづくり講演会(平成 18(2006)年度～)、クリスマスいぶき(平成 16(2004)年度～)、みなくるハロウィン(平成 21(2009)年度～)などが行われています。加えて、例会の開催や情報紙「みなくるらんど」の発行、ホームページの開設と運営のもとに、生涯学習情報の収集と発信を行ってきました。

しかし、情報通信技術の急速な進展のもとで、市民の価値観や嗜好、ライフスタイルの多様化・複雑化が進み、市民の学習環境や生涯学習情報の収集・発信の形態が変化したことに伴って、市民会議の役割も設立当時とは大きく変化しています。また、会員の固定化や活動の停滞が指摘されているなかで、今後の「市民広場みなくる」の役割などについて、見直しを進めることも必要となっています。

※1 フォーラム：公開討論会、あるいはそれを行う場所。

## 2 生涯学習に関する市民アンケート調査結果から見た課題

次期計画の策定にあたって、市民の意識や意向を把握するため、平成 29(2017)年 7 月に、「士別市男女共同参画・生涯学習」に関するアンケート調査(市民 1,000 人対象、回答 377 人、回収率 37.7%)を実施しました。その結果、生涯学習に関して、概ね次のような現状と課題を把握しました。

なお、アンケート調査結果については、39 ページ以降に掲載しています。

### (1) 心豊かに生きるための学習の推進

今回の調査では、「何らかの生涯学習を行っている」という市民の割合は高くないという結果になりました。しかし、これまでの「人づくり・まちづくり推進計画」の事業実績を分析すると、多くの市民が自発的な生涯学習活動を行っていることが把握できており、「生涯学習」という言葉自体の理解と認識が低いということも想定されます。

また、市民が取り組んでいる生涯学習活動は、「健康・スポーツ」や「趣味的なもの」が多く、それらは「健康維持・増進」や「人生を豊かにする」ことには生かされていますが、仕事面や資格の取得、あるいは地域社会への貢献などにはあまり生かされていないと感じている状況が浮き彫りとなりました。さらに、「生涯学習を行う環境や学習活動の成果を生かす場は、充分整っていない」と感じている状況も明らかとなりました。

さらに、取り巻く環境が著しく変化するなかで、生涯学習活動の実践は、市民が主体性を持って生きるための手助けとなることを周知し、活動した満足感や達成感が得られるように、学習の成果が明確となるような仕組みづくりが必要です。

### (2) 地域学習の推進

地域活動への参加意向については、「わからない」などの意思決定の保留が多い傾向にありますが、「参加してみたい」という参加意向は低いわけではなく、性別や年齢層、活動内容によって、参加意向の傾向が異なることが明らかとなりました。

今後の地域学習への市民参加を拡大するため、市民が関心を持つような内容の充実や理解を深める啓発と周知の拡大が必要です。

### (3) 市民と行政との協働

生涯学習の参加場所としては、自宅以外には学校を含む公共施設が大部分を占めていることが把握できました。今後も、公共施設を中心に、市民と行政が、生涯学習や地域活動に関する情報を共有し、市民と行政の協働によるまちづくりを進めることが重要です。

## 第4節 計画策定の基本的な考え方

---

### 1. 計画策定の趣旨

---

士別市では、平成 17(2005)年の新市誕生以前から、生涯学習の推進に積極的に取り組んできました。旧士別市においては、平成 9(1997)年に、社会教育計画である「第 3 次士別市社会教育長期計画」、平成 14(2002)年に、生涯学習計画となる「士別市人づくり・まちづくり推進計画」を策定しました。一方、旧朝日町においても平成 17(2005)年に、第 4 期朝日町生涯学習中期計画」を策定しました。

そして、新市となってからは、「士別市総合計画」において「生涯学習のまちづくり」を「まちの個性」に掲げ、平成 20(2008)年度を初年度とした「士別市人づくり・まちづくり推進計画」の策定のもと、人づくり・まちづくり市民会議の活動支援や各種団体の取り組みとともに、公民館講座をはじめとする学習機会の創出や教育施設の充実に努めてきました。

この間、市民の学習環境は、情報通信技術の急速な進展のもとで、多機能携帯電話など(スマートフォン<sup>※1</sup>・タブレット<sup>※2</sup>)が普及し、市民の価値観や嗜好、ライフスタイルも変化する一方で、生涯学習欲求も多様化しました。

こうしたことから、士別市は、引き続き生涯学習の推進を総合行政ととらえ、横断的な連携・協力体制のもとに施策を進めるとともに、情報通信技術の進展も踏まえ、市民と行政との連携のもとで、「生涯学習による人づくり・まちづくり」を推進できるよう「第 2 期士別市人づくり・まちづくり推進計画」を策定します。

### 2. 計画の構成

---

第 2 期士別市人づくり・まちづくり推進計画(人・文化きらめくまちプラン)は、

第 1 章 「生涯学習の必要性和計画の考え方」

第 2 章 「人づくり・まちづくりの基本構想」

第 3 章 「人づくり・まちづくりの基本計画」

の 3 章で構成します。

### 3. 計画の展開

---

基本計画に基づく具体的な施策・実施事業については、毎年度、計画と実績を管理します。

### 4. 計画の期間

---

この推進計画の期間は、平成 30(2018)年度から 2025 年度までの 8 力年とします。なお、社会情勢の変化などにより、必要に応じて、適宜見直しを行います。

### 5. 他の計画との関連

---

この推進計画は、「士別市まちづくり総合計画」(平成 30(2018)年度～2025 年度)に基づく個別計画として位置付け、その他関連する計画との整合性や調和のもとに、その推進を図ります。

※1 スマートフォン：携帯電話やパソコンの機能を取り込んでいる携帯端末。

※2 タブレット：コンピュータの入力装置のひとつ。画面を指先でタッチして操作するもので、電話機能を持たない機器。

## 第2章 人づくり・まちづくりの基本構想

### 第1節 基本理念

市民一人ひとりが、いきいきと世代を越えて学びあい、多様な学習と交流のネットワークのもとに、学んだことを活力あるまちづくりに生かしていくことをめざして、基本理念を心豊かに **生涯学び続け 人・文化きらめくまち** とします。

### 第2節 人づくり・まちづくりの方策

生涯学習は、個人の自由な学習要求に根ざすものですが、さらには、その成果や効果を地域社会に生かすことが求められています。

個人の自由な学習が発展して、地域社会に主体的に参加し、さまざまな地域の課題に取り組むことができること、そして、これを支援することが生涯学習推進の考え方です。

生涯学習においては、乳幼児期から高齢期にわたるすべての市民の学習活動を総合的に支援する仕組みをつくることが求められています。このため、市民と行政の連携を深め、学習機会、学習環境、生涯学習推進体制の充実を図ります。

#### 1. 学習機会の充実

家庭教育、学校教育、社会教育の連携や融合によって、現代の課題や地域の課題に対応した学習活動の機会を拡充し、生涯スポーツや健康づくり、芸術文化活動、郷土学習、都市交流など、あらゆる市民活動の活性化を図ります。

#### 2. 学習環境の充実

学習情報の提供・相談体制の充実、指導者の養成と活用や情報のネットワーク化などとともに、施設・設備を整備に努めます。あわせて、学習の成果を地域に還元する仕組み構築するために、市民活動の基盤となる地域活動の活性化を図ります。

#### 3. 生涯学習推進体制の充実

行政においては、総合行政の視点に立ち、横断的な連携・協力体制を確立します。また、市民との協働体制を確立するとともに、生涯学習によるまちづくりについて、調査・研究を深める推進体制の充実を図ります。

# 士別市人づくり・まちづくり推進施策体系図

## 士別市民憲章

わたくしたちは、天塩川の源流にはぐくまれた士別市民です。屯田の開拓精神をうけつぎ、人と大地が躍動するすこやかなまちをつくるため、この憲章を掲げ実践に努めます。

1. 自然を愛し 美しいまちをつくります
1. 人を愛し 心ゆたかな文化のまちをつくります
1. しごとを愛し 活みなぎるまちをつくります
1. スポーツを愛し 元気なまちをつくります
1. 夢を語り 未来に広がる明るいまちをつくります

## 士別市まちづくり総合計画

天塩の流れとともに 人と大地が躍動する すこやかなまち  
- 地域力を高め、地域力で進めるまちづくり -

## 士別市教育大綱

### 基本理念

士別市は、すべての市民が生涯のあらゆる段階で、さまざまな機会をとらえて主体的に学ぶことで、個性や能力を伸ばせる環境を整えます。

すべての子どもたちが、士別で育ち・学ぶことに誇りを持ち、自らの意思をもって、人にやさしく、自分を大切に、夢の実現に向かって進む豊かな人格を養うことを目指します。

歴史と文化を尊重し、士別市が豊かな地域社会として発展していく主役となる人づくりをみんなの力で進めます。

## 生涯学習によるまちづくり

## 第2期士別市人づくり・まちづくり推進計画

### 基本理念

市民一人ひとりが、いきいきと世代を超えて学びあい、多様な学習と交流のネットワークのもとに、学んだことを活力あるまちづくりに生かしていくことを目指して、基本理念を「心豊かに 生涯学び続け 人・文化きらめくまち」とします

《 主要施策 》		《 推進の項目 》	《 推進の方策 》
学習 機 会 の 充 実	1. 生涯学習の 基盤づくり	(1)家庭教育の充実	① 家庭教育の重要性の理解と拡大
			② 家庭・学校・地域による家庭教育の推進
		(2)学校教育の充実	① 社会に開かれた教育課程の推進
			② 教育諸条件の整備・充実
		(3)社会教育の充実	① 青少年教育の充実
			② 成人教育の充実
	③ 高齢者教育の充実		
	2. 多様な学習 機会の提供	(1)地域課題に対応した学習活動の 推進	① 地域課題に対する学習活動の推進
			② ボランティア活動の推進
		(2)生涯スポーツと健康づくりの推 進	① 生涯スポーツの普及
② 健康づくり学習の推進			
(3)芸術文化・郷土学習の推進と交 流活動による理解拡大		① 芸術文化活動の推進	
		② 郷土学習の推進	
学習 環 境 の 充 実	1. 学習情報提 供・相談体制の 充実	(1)学習情報提供機能の充実	① 学習情報の収集・提供の一元化
			② 学習情報のネットワーク化
		(2)学習相談機能の充実	① 学習相談窓口の充実
			② 学習指導者の研修の充実
	2. 学習施設・ 設備の充実	(1)学習施設の充実	① 社会教育施設等の整備・充実
			② 学校施設の開放・利用促進
		(2)学習施設間のネットワーク	① 学習施設間の連携
			② 民間企業や団体等との連携
	3. 学習成果を 地域還元する仕 組みづくり	(1)学習発表機会の充実	① 多様な学習発表機会の提供
		(2)学習指導者の養成	① 指導者の育成・養成
			② 講師派遣リストの充実
		(3)学校教育での学習活動の提供シス テムの確立	① 地域学校協働活動の推進
(4)地域コミュニティでの学習活動 の推進		① コミュニティ活動の充実	
		② 市民活動の交流と連携	
推 進 体 制 の 充 実	1. 生涯学習推 進体制の充実	(1)生涯学習推進基盤の充実	① 市民フォーラム等の開催
		② 自主活動グループの育成	
	(2)生涯学習推進組織の充実	① 「士別市人づくり・まちづくり推進協議会」の充実	
		② 「士別市人づくり・まちづくり推進本部」の充実	

## 第3章 人づくり・まちづくりの基本計画

### 第1節 学習機会の充実

市民の生涯学習活動への意欲や生活の満足度、生きがいづくりの意識をより高めていくことは、「生涯学習によるまちづくり」を推進するうえでの大きな目標となるものです。

だれもが、いつでも、どこでも、健やかで心豊かに、生涯にわたって学び続けられるまちづくりを進めるため、「市民アンケート調査」の結果を踏まえ、次のとおり「指標となる数値」を設定します。

生涯学習の実践状況のほか、生活の満足度や生きがいについての肯定的回答の割合

	基準となる数値 ※1	指標とする数値 ※2
1. 「1年の間に生涯学習を行った経験がある」と回答した市民	25.5%	50.0%
2. 「現在の生活に満足している」と回答した市民	57.5%	70.0%
3. 「いきがいを感じて生活している」と回答した市民	51.5%	70.0%

※1 【資料】市民アンケート調査(平成29年度)における肯定的意見の数値 (P39、P43参照)

※2 計画期間内に実施するアンケート調査などの状況によって、見直すことがあります。

# 1 生涯学習の基盤づくり

## (1) 家庭教育の充実

### 現状と課題

家庭教育は、生涯学習の原点であり、人間形成の基礎を培う上できわめて重要な役割を担っています。本市においても、家庭教育に関する学習機会の充実に向けて、様々な家庭教育関連事業を実施していますが、多様化・複雑化する子どもを取り巻く環境変化に対応していくためには、成長過程や地域の実情に沿った学習機会の提供が一層必要です。

家庭教育の充実のためには、家庭内ですべてを完結させようとするのではなく、地域社会でのつながりや関わり合いのなかで、その効果を高めていくことも重要です。

### 推進の方策

#### ① 家庭教育の重要性の理解と拡大

##### ア. 家庭教育に関する啓発活動

市民に家庭教育の重要性を周知し、その理解を深めるための啓発活動を推進します。

##### イ. 家庭教育に関する事業の充実

子どもの発達課題を考慮した家庭教育事業の充実と家庭教育に関する学習機会の提供に努めます。

##### ウ. 家庭教育に関する人財の育成

子育てについて豊富な知識を有する人財の確保・育成に努めます。

##### エ. 子育て世代への情報提供の充実

文化、健康、福祉等の家庭教育に関する幅広い情報提供に努めます。

##### オ. 相談体制の充実

乳幼児期から青年期まで、家庭教育に関する幅広い相談に対応できる体制の充実に努めます。

#### ② 家庭・学校・地域による家庭教育の推進

##### ア. コーディネート<sup>※1</sup>機能の充実

学校・家庭・地域をつなぎ、ネットワーク化を図ることにより、コーディネート機能の充実に努めます。

##### イ. 体験活動の推進

家庭・学校・地域の連携による社会体験・生活体験活動を推進し、子どもたちに多くの体験と自ら学ぶ機会の提供を図ります。

##### ウ. 行政と企業との連携

家庭教育を支援する職場づくりに取り組む北海道家庭教育サポート企業<sup>※2</sup>と連携し、企業研修の支援のほか、サポート企業が地域で活動する支援を行います。

※1 コーディネート：物事を調整し、まとめること。

※2 北海道家庭教育サポート企業：北海道教育委員会と協定を結び、家庭教育を支援するための職場づくりに取り組む企業を指す。

工. 親子参加事業の拡充

親子で参加することのできる事業の展開を図ります。

オ. 異世代交流事業の促進

子どもたちが、地域のおじさん・おばさん・高齢者などとの幅広い交流を図るため、異世代交流事業の促進に努めます。

【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
子育て支援センター運営事業	親子を対象とした子育て情報の提供や親子参加型事業を実施する
家庭教育推進事業	家庭教育に関わる市民が、子育てに関する問題を話し合うほか、レクリエーションを通じた親子のふれあいを図る

## (2) 学校教育の充実

### 現状と課題

近年、学校教育を取り巻く現状として、学力・学習意欲や規範意識、体力・運動能力の低下に対して、様々な指摘がなされています。本市においても、例外ではなく、さらに高度化・複雑化する諸課題に対応できる人財育成のためにも、学校教育で求められる役割は大きくなっています。

また、「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」をはじめ、授業改善の活性化、カリキュラム・マネジメント<sup>※1</sup>など、「新学習指導要領<sup>※2</sup>」に基づく学校教育の推進に努めながら、子どもたちに「生きる力」を育む教育の実現が求められています。

### 推進の方策

#### ① 社会に開かれた教育課程の推進

##### ア. 開かれた学校づくりの推進

学校運営協議会(コミュニティ・スクール<sup>※3</sup>)の充実のもと、学校と地域住民が目標やビジョンを共有し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

##### イ. 「生きる力」を育む教育課程の充実

知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、学習の意義を共有しながら、知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力・人間性等を養う教育を推進します。

#### ② 教育諸条件の整備・充実

##### ア. 教職員の指導力の向上

教職員の指導力向上のため、研修活動の充実を図ります。

##### イ. 学校施設の整備

学校施設の計画的な整備のもと、学習環境の拡充に努めます。

#### 【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
学校運営協議会制度の導入・運営	保護者や地域住民などの意向を学校運営に反映させる学校内の協議会の設置・充実を図る
教職員の研修	教職員の研究機械の拡充を図るとともに、相互の研究活動や指導方法に関する調査研究の拡大を図る

※1 カリキュラム・マネジメント：教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

※2 新学習指導要領：法令に基づいて国が定めた教育課程の基準。

※3 コミュニティ・スクール：保護者や地域が学校の様々な解決課題に参画し、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていく仕組み。

### (3) 社会教育の充実

#### 現状と課題

人口減少と少子高齢化の進展のなかで、地域コミュニティの衰退や地域のつながりが希薄化しており、社会教育を取り巻く環境も急激に変化しています。

また、情報通信技術の急速な進展は、市民の学習環境を大きく変化させ、ライフスタイルや学習欲求の多様化を生み出しています。

本市においては、市民の多様な学習欲求に対応するため、生涯各期での様々な学習機会の提供に努めていますが、参加者の固定化などもみられるなか、一層の工夫が必要となっています。

これまで以上に、市民が学ぶ喜びを実感できるよう、学習機会の充実を図ることが必要であり、的確な学習ニーズの把握や新たなネットワークの構築も課題となっています。

#### 推進の方策

##### ① 青少年教育の充実

###### ア. 学習機会と活動の場の充実

各機関の連携のもと、青少年を対象とした幅広い学習機会の提供や活動の場の充実を図ります。

###### イ. 主体的な活動ができる場の確保

子ども会活動やボランティア活動など、青少年が主体的に活動し、地域づくりや仲間づくりにつながる場の確保に努めます。

###### ウ. 地域学習や伝統芸能活動の奨励

地域の様々な行事や、伝統芸能の伝承活動や保存活動を行う団体への参加促進に努めます。

###### エ. 体験活動の充実

生活・文化体験、自然体験、社会体験の機会の提供など、「生きる力」を一層育む活動の充実に努めます。

###### オ. 読書活動の推進

表現力を高め、想像力を育むため、家庭や地域、図書館、学校などのあらゆる場面で、読書に親しむ活動を推進します。

##### ② 成人教育の充実

###### ア. 関心度の高い学習内容の選定

健康やスポーツ、医療や福祉など、市民の関心度が高く、生活に密着した学習テーマを設定し、関係機関・団体と連携した学習機会づくりを進めます。

###### イ. 学び続けられる環境の充実

社会人が、キャリアアップ<sup>※1</sup>、スキル<sup>※2</sup>の習得、学び直しなどを目的に学び続けられる環境の充実を図ります。

※1 キャリアアップ：より高い資格や能力を身につけること。

※2 スキル：教養や訓練を通して獲得した能力。

ウ. まちの将来を担う人財の育成

各種講座や審議会の参加を推奨し、地域課題の解決などに向けた自発的な活動を実践する人財の育成を図ります。

③ 高齢者教育の充実

ア. 多様な要求に応える学習機会の提供

多様な選択肢の中から、高齢者自身が主体的に学習できる機会づくりに努めます。

イ. 高齢者の知識活用機会の拡大

異世代交流などを通じ、高齢者が地域社会で活躍できる機会の拡大に努めます。

ウ. 高齢者の学習意欲の喚起

高齢者自らが意欲的に学習に取り組むため、魅力ある機会の提供と体制づくりに努めます。

④ 学校教育と社会教育との連携の推進

学校教育と社会教育の相互連携を強化し、社会教育施設や教育機能を有効的に活用するとともに、相互の関係職員で組織する学社融合<sup>※1</sup>推進委員会の機能充実を図ることにより、効果的な学社融合事業の実施に努めます。

⑤ 道民カレッジの連携推進

各種学習会や講習会において、学習成果として単位認定を行う「道民カレッジ」との連携を拡大します。

【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
こども夢トークと子ども議会の開催	未来を担う子どもたちのアイデアや意見を発表する機会をつくとともに、まちづくりや市政に反映させる
士別まちづくり塾の充実	次代を担う人財の確保・育成に努めるとともに、若者や女性の交流と連携を深める機会を創出する
九十九大学の運営	高齢者が、自己研さんと自己実現を図るための学習機会を提供する

※1 学社融合：学校教育と社会教育がそれぞれの教育機能を発揮し、相互に補完しつつ一体となって、子どもたちの教育に取り組む考え方。

## 2 多様な学習機会の提供

### (1) 地域課題に対応した学習活動の推進

#### 現状と課題

人口減少と少子高齢化が進むなかで、多様化する地域課題に対して、市民の主体的な学びと実践が、解決への大きな力となりますが、現状では十分にまちづくりに生かされていないといえます。

市民の活動を地域づくりに発展させるためにも、学びによって地域課題を理解・認識し、ボランティアに限らない様々な活動などを通じて、地域の担い手を拡大していくことが望まれます。

#### 推進の方策

##### ① 地域課題に対する学習活動の推進

###### ア. 男女共同参画社会をめざした学習活動の推進

学校・家庭・地域などのあらゆる機会において、男女平等や人権、ワーク・ライフ・バランス<sup>※1</sup>などを、学ぶ機会の充実に努めます。

###### イ. 消費生活に関する学習活動の推進

生涯各期の段階において、消費生活に関する学習の機会を提供するとともに、様々な機会を通じて啓発に努めます。

###### ウ. 福祉に関する学習活動の推進

市民がノーマライゼーション<sup>※2</sup>への理解を深める学習活動を推進します。また、障がい者が、様々な学習機会や文化・スポーツ活動などに参加できる環境づくりに努めます。

###### エ. 環境教育の推進

自然環境などの環境問題に関する学習活動を推進します。

###### オ. 産業の振興に関する学習活動の推進

基幹産業である農林業をはじめ、地域の産業や様々な仕事への関心と理解を深めるため、体験活動や知識を学ぶ機会づくりに努めます。

###### カ. 災害に関する防災教育の推進

地震・台風などの自然災害に対して、災害時にとるべき行動など、身を守るための必要な学習の推進を図り、自助・共助を実践できる機運づくりに努めます。

※1 ワーク・ライフ・バランス：働きながら私生活も充実させられるように、職場や社会環境を整えること。

※2 ノーマライゼーション：障がい者や高齢者がほかの人々と等しく生きる社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方。

## ② ボランティア活動の推進

### ア. ボランティア講座の実施

各関係機関との連携のもと、地域福祉の理解を深め、地域の様々なボランティア活動の実践に向けた講座や学習機会の拡充に努めます。

### イ. ボランティア活動の促進

ボランティア活動に関わる情報交換や交流の場として、研修会や集いなどの開催を促進し、活動が活発化する環境づくりに努めます。

### 【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
男女共同参画の推進	「士別市男女共同参画行動計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた理解を促進する
消費者教育の推進・啓発	消費生活に関する自発的な学習への支援や情報提供の拡充のもとに、市民の自主活動を促進する
市民手話講習会の実施	広く手話を理解し、学ぶ機会の拡充を促進する

## (2) 生涯スポーツと健康づくりの推進

### 現状と課題

近年、ライフスタイルの変化によって、スポーツを取り巻く環境も大きく様変わりしています。また、自ら実践することのほかに、観ることや応援することによって得られる感動もスポーツのもつ大きな力となっています。

市民のスポーツ活動は、「健康」・「生きがい」・「仲間づくり」などの役割を担う比重も高く、自己実現を図るものとして、興味や関心が非常に高い傾向にあります。

様々な形でスポーツを楽しみ、生きがいを持てる環境づくりを進め、生涯を通じてスポーツに親しむことのできる体制を確立するとともに、健康的な生活習慣の定着化を図るためにも、「土別市スポーツ推進計画」に掲げる「市民皆スポーツ<sup>※1</sup>」を推進します。

### 推進の方策

#### ① 生涯スポーツの普及

ア. 総合型地域スポーツクラブ<sup>※2</sup>の充実

地域の人々が、スポーツを通じて交流し、地域を育むために「総合型地域スポーツクラブ」活動の充実を図ります。

イ. 指導者の育成とレベルアップ

スポーツ振興に関わる様々な分野の指導者や人財を確保・育成するため、学ぶ機会の充実を図ります。

#### ② 健康づくり学習の推進

ア. 健康づくりの学習機会の充実

栄養や食に関する学習機会をはじめ、生活習慣病や心の健康に関する学習機会の提供に努めます。

イ. 健康づくり活動の推進

生涯スポーツにつながる市民大会やウォーキングなど、幼児期から高齢者までが参加できる活動の推進を図ります。また、チャレンジデー<sup>※3</sup>の実施（参加）など、すべての市民が生涯を通して、スポーツに親しむ「市民皆スポーツ」を推進します。

ウ. 体を育む活動の推進

適切な運動の実践や体の仕組みを学ぶ機会を通じて、運動能力の向上や健康で人間性豊かな生活を営む能力の向上を図ります

※1 市民皆スポーツ：すべての市民がそれぞれの状況やライフステージに応じたスポーツに親しむこと。

※2 総合型地域スポーツクラブ：地域住民により自主的・主体的に運営され、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを（多種目）、それぞれの志向・レベルにあわせて参加することができる（多志向）という特徴をもつスポーツクラブ。

※3 チャレンジデー：年齢・性別を問わず、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けたきっかけづくりを目的とした住民総参加型のスポーツイベント。

【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
総合型地域スポーツクラブの充実	各種スポーツ振興事業。学習期別のスポーツクラブや指導者育成事業の実施
サフォークジムの実施	健康に関する知識や手法を学びながら、健康寿命を伸ばす活動を推進する

## (3) 芸術文化・郷土学習の推進と交流活動による理解拡大

### 現状と課題

士別市の芸術文化活動は、舞台芸術・美術活動・文芸活動・創作活動など、多種多様に展開されていますが、多くの分野で高齢化や会員の固定化が進み、活動の停滞がみられています。

心豊かな生活を実現し、生きがいに満ちた人生を過ごすうえで、文化や芸術の果たす役割は極めて重要であり、広く市民が親しむことのできる気運の醸成が必要です。

また、姉妹都市のオーストラリア ゴールバーン・マルワリー市、友好都市の愛知県みよし市、ホストタウン<sup>※1</sup>として登録した台湾などと、スポーツ・文化・教育などを通じた市民交流を推進し、他国や他地域の文化などを知る同時に、この地域の文化や歴史などの理解を深めることも必要です。

### 推進の方策

#### ① 芸術文化活動の推進

##### ア. 鑑賞機会の拡充

引き続き、芸術文化を鑑賞する機会の拡充に努めます。

##### イ. 創作創造活動の推進

市民参加型の芸術文化活動を通して、世代間の交流や若年層の参加を促し、市民のつながりの拡大を図ります。

##### ウ. 自主企画事業の推進

市民が、自主的に企画・運営・実施する芸術文化事業の振興と支援に努めます。

##### エ. 相談機能の充実

市民の芸術文化活動に対する運営や企画について、適切な指導や助言のできる相談窓口を設置するなど、活動に対する支援の充実を図ります。

#### ② 郷土学習の推進

##### ア. 郷土愛やふるさと意識の高揚

地域の歴史を伝承し、郷土愛を深め、財産でもある文化財の保護に努めるとともに、地域学や風土に関する学習機会づくりに努めます。

##### イ. 伝統文化の理解促進

伝統的な文化や芸能に対する関心や理解を深め、地域の財産として継承を促す機会づくりを進めます

#### ③ 友好都市や国際交流の推進

児童生徒をはじめとした市民の姉妹都市や友好都市との相互交流や文化作品の交換、高校生の交換留学などを通じて、市民・団体の文化・スポーツ交流活動を推進するとともに、国際理解や異文化交流によって、地域の理解を深める取り組みを拡大します。

※1 ホストタウン：2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方自治体。

【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
文化振興補助金の交付	団体が自主的に行う文化関係事業に対し、事業補助金を交付する
郷土の歴史や風土に関する学習機会	郷土史や風土、地域の自然などを学ぶ機会を拡充する
姉妹都市・友好都市との交流推進	異国の文化や異なる風土を学び、地域への理解を深めるため、文化やスポーツ等を通じた市民交流の活性化を図る

## 第2節 学習環境の充実

生涯学習に関する市民アンケート調査では、「学習活動を通して身につけた知識・技術や経験の生かし方」の設問に対して、実践機会が少ないと感じている市民が多いことが明らかになりました。

今後、「生涯学習によるまちづくり」を推進するため、学習環境の充実によって、市民の生涯学習活動を活性化させ、学習の成果をまちづくりにつなげていくことが必要です。

「市民アンケート調査」における「市民の学習成果の生かし方」についての設問の結果を踏まえ、次のとおり「指標とする数値」を設定します。

「学習活動を通して身につけた知識・技術や経験の生かし方」についての肯定的回答の割合

	基準となる数値 ※1	指標とする数値 ※2
1. 「まちづくりやボランティア活動に生かしている」と回答した市民	31.2%	50.0%
2. 「子どもたちを育むための活動に生かしている」と回答した市民	33.3%	50.0%
3. 「他の人（子どもたちを除く）の学習やスポーツ活動、文化活動などの指導に生かしている」と回答した市民	19.8%	30.0%

※1 【資料】市民アンケート調査(平成29年度)における肯定的意見の数値 (P43参照)

※2 計画期間内に実施するアンケート調査などの状況によって、見直すことがあります。

# 1 学習情報提供・相談体制の充実

## (1) 学習情報提供機能の充実

### 現状と課題

学習情報の提供については、行政をはじめとする様々な主体が、個別に行っているのが現状です。そのため、学習情報が散在し、市民に効果的に学習情報の提供ができていない状況にあります。

学習に関わる啓発は、市の広報紙を中心に行っているところで、今後は、ホームページはもとよりソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)<sup>※1</sup>の活用など、効果的かつ市民ニーズに沿った情報の提供が必要です。

### 推進の方策

#### ① 学習情報の収集・提供の一元化

##### ア. 学習情報の収集・提供

各主体が実施する学習会や講習会、生涯学習につながるイベント等の情報を集約し、広報やホームページ、SNSなどで学習情報を発信します。

##### イ. パンフレット等の発行

市民や転入者に対し、啓発パンフレット等を作成・配布し、生涯学習の浸透を図ります。

#### ② 学習情報のネットワーク化

生涯学習関連施設のネットワーク化によって、施設相互で学習情報の提供や施設の申し込みが手軽にできる体制をつくります。

#### 【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
学習情報の収集及び提供	市内の学習情報を集約し、市民への情報提供を行う

※1 ソーシャル・ネットワーク・サービス：日記やメッセージなどを使い、人と人の交流を目的としたオンラインサービスの総称。

## (2) 学習相談機能の充実

### 現状と課題

市民の学習に対する意欲の増大に伴って、幅広い内容の学習相談への対応が求められます。学習相談窓口として、生涯学習インストラクターを全庁に配置していますが、市民への認知度が低いこともあって、相談件数は多いとはいえません。

市民の生涯学習を推進するためには、市民が知りたい時や困った時に、気軽に速やかに相談できる体制を構築する必要があります。

### 推進の方策

#### ① 学習相談窓口の充実

ア. 生涯学習インストラクター<sup>※1</sup>の配置

引き続き、行政においては、本庁・教育委員会・各機関に、市民の学習相談に対応する生涯学習インストラクターを継続配置します。

イ. 学習相談活動の充実

電話・ファクシミリ・メールなどを活用した幅広い相談活動を実施します。

#### ② 学習指導者等の研修の充実

ア. インストラクターの資質向上

市民からの学習指導者の紹介依頼やイベント情報・サークル情報などの相談に対応するため、生涯学習インストラクターの資質の向上に努めます。

イ. 研修の充実

多様な学習相談に対応するため、生涯学習インストラクターや学習指導者の研修を行う場の充実に努めます。

#### 【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
生涯学習インストラクターの活用	市民の生涯学習の相談窓口として、指導・助言を行う

※1 生涯学習インストラクター：生涯学習指導員。学習者への適切な指導・助言などを行う者。

## 2 学習施設・設備の充実

### (1) 学習施設の充実

#### 現状と課題

学習機会の充実とともに、学習環境の充実は行政に求められる大きな役割です。

多様な市民ニーズに対応するため、既存施設についても、多角的な視点のもとに機能の見直しや複合化を図るほか、施設相互の連携を強化し、総合的な活用を図ることによって、学習環境を充実していくことが必要です。

#### 推進の方策

##### ① 社会教育施設等の整備・充実

###### ア. 施設等の整備

施設の利用と建物本体の状況を検証し、実態に即した改築や計画的な改修、機能の見直しを図ります。

###### イ. 情報通信の高度化への対応

インターネットを活用した学習に対応できるよう、公衆無線LANスポット<sup>※1</sup>(Wi-Fi)の設置拡大を図ります。

###### ウ. 専門職員の確保・充実

社会教育主事<sup>※2</sup>や、公民館主事<sup>※3</sup>、学芸員<sup>※4</sup>、司書<sup>※5</sup>など専門的な指導者の確保と資質の向上を図ります。

###### エ. 施設ボランティアの登録・活動促進

社会教育施設等における施設ボランティアの拡大に向けて、登録と活動を促進します。

##### ② 学校施設の開放・利用促進

生涯学習推進の場の拡大に向けて、学校の体育館や特別教室の開放促進に努めます。

#### 【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
施設の情報通信化	公衆無線LANスポットの設置拡大を図る
学校開放事業	市民の学習活動に向けた学校施設の開放を促進する

※1 無線LANスポット：インターネットへの接続を提供するサービスする場所。

※2 社会教育主事：教育委員会の事務所に置き、社会教育を行うものに対して、専門的な指導・助言を与える専門種。

※3 公民館主事：公民館事業に関する専門的な知識及び技能を有するもので、市民の生涯学習の支援を行う専門種。

※4 学芸員：博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他関連する事業について専門的事項に関わる専門種。

※5 司書：図書館で、書物の整理、保管、分類、貸し出し業務などを行う専門職。

## (2) 学習施設間のネットワーク

### 現状と課題

学習施設間のネットワークは、個々の施設の機能強化、サービスの補完、相互連携による新たなサービスの創出を可能とするものであり、施設や設備の整備とあわせて推進していくことが必要です。

### 推進の方策

#### ① 学習施設間の連携

学習施設間の連携により、情報の共有、施設機能の相互活用、事業の連携、指導者等の交流による学習サービスの向上を図ります。

#### ② 民間企業や団体等との連携

民間企業や団体が実施する学習情報を共有し、市民への情報の提供や、行政や市民の連携など協力体制を構築します。

#### 【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
学習施設の連携・情報共有	学習施設・民間施設等との情報共有体制を構築し、施設機能の相互共有を図る

### 3 学習成果を地域還元する仕組みづくり

#### (1) 学習発表機会の充実

##### 現状と課題

生涯学習は、自身の人生を健やかで楽しく豊かにするものであり、自身の生きがいづくりにつながる事が重要です。

市民アンケート調査の結果からは、「学習活動を通じて身に着けた知識や技能を、地域や社会で活用したい」という意向も見られ、学習者にとって、学習成果を生かすことによって、新たな喜びや生きがいとなり、その満足感や達成感が得られるような仕組みづくりが理想です。

##### 推進の方策

#### ① 多様な学習発表機会の提供

##### ア. 発表機会の拡大

文化祭や発表会、公民館活動はもとより、地域のまつりや自治会の集会など様々な場面で、学習成果を発表する機会の拡大を図ります。

##### イ. 展示機会の提供

社会教育施設や民間施設のフリースペースを活用し、市民の創作活動の成果を発表する展示の機会提供に努めます。

#### 【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
文化祭の開催(各地区)	市民の文化・芸術活動の成果を発表する機会の拡大と地域住民の交流を図る

## (2) 学習指導者の養成

### 現状と課題

新たな知識や技術などを習得する場や機会を増やすためには、その分野に精通した優秀な指導者の存在が望まれます。

生涯学習を推進するうえで、学んだ市民が、他の市民の講師として活動するなど、地域の学習力の底上げも望まれます。また、指導者となりうる郷土出身者などの協力を得ることも、有効な手法です。

### 推進の方策

#### ① 指導者の育成・養成

##### ア. 指導者の育成

各分野における専門的講師の招へいによる指導者養成講習会の開催などのほか、郷土芸能などの継承者の育成を図ります。

##### イ. 指導者の発掘

各分野で活躍する経験豊かな市民を生涯学習指導者として発掘するとともに、「生きがい」として生かすところのできる機会づくりに努めます。

また、道内や国内外で活躍する郷土出身者や士別とゆかりのある方々を、指導者として招へいするなどの取り組みを進めます。

##### ウ. 教職員との連携

教職員の持つ専門的な知識や技術が、市民の生涯学習活動に生かされるような機会づくりに努めます。

#### ② 講師派遣リストの充実

##### ア. 生涯学習情報誌の発行と活用

市内の生涯学習活動団体を紹介する「サークルメイト」<sup>※1</sup>を継続して発行し、市民の生涯学習活動への活用を図ります。

##### イ. 講師派遣リストの充実

市民や団体、企業など、市民の学習活動の講師として活動できる人財等のリスト化を図り、相談窓口等での共有のもとに、情報提供に努めます。

#### 【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
指導者養成事業	様々な分野における指導者を養成するため、講習会等を開催する
生涯学習情報誌の発行	生涯学習情報誌「サークルメイト」を継続発行する

※1 サークルメイト：いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができるよう市内の活動団体の情報を紹介している生涯学習雑誌。

### (3) 学校教育での学習活動の提供システムの確立

#### 現状と課題

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入に伴い、これまで以上に、地域と学校との連携・協働のもと、地域住民の参画により、地域全体として子どもたちの学びや成長を支える活動を進めていくことが求められています。

この活動を通じて、地域住民の生涯学習や自己実現に資するとともに、地域のつながりと絆を強化し、地域の活性化を図っていくことが望まれます。

#### 推進の方策

##### ① 地域学校協働活動<sup>※1</sup>の推進

###### ア. 地域学校協働活動の推進

学校運営協議会制度の設置にあわせ、地域学校協働本部<sup>※2</sup>の体制づくりと、地域と学校が連携した支援体制を構築することによって、地域で子どもたちを育む活動を推進します。

###### イ. コーディネート機能の充実

地域住民が学校教育を支援する体制の確立に向けて、地域学校協働本部における地域コーディネーターの研修機会を設けるほか、統括コーディネーターを中心に地域と学校のコーディネート機能の充実を図ります。

#### 【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
コーディネート機能の充実	学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの研修を行う

※1 地域学校協働活動：地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

※2 地域学校協働本部：地域住民や団体等による緩やかなネットワークによる体制。

## (4) 地域コミュニティでの学習活動の推進

### 現状と課題

自治会などの既存の地域組織が中心となって、生活環境や市民福祉の向上、コミュニティ<sup>※1</sup>の充実などの地域づくりが実践されており、特に各自治会館や地区会館では、各種サークルなどを通じて仲間づくり活動も進められています。

このような地域での活動が、地域課題を解決する地域づくりへと広がっていくことから、学習情報や交流によるコミュニティの充実が望まれています。

### 推進の方策

#### ① コミュニティ活動の充実

##### ア. 学習活動によるコミュニティづくり

市民の自発的な地域づくり活動を広めるため、自治会における自由な学習の場の確保や情報の共有化を進め、まちづくりへの参加意識の高揚を図ります。

##### イ. 地区公民館活動の充実

市民の身近な生活の場である地域での学習活動を推進するため、地区公民館活動の充実を図ります。

#### ② 市民活動の交流と連携

##### ア. 圏域市町村との交流の推進

天塩川流域や定住自立圏など、圏域内における他市町村の活動団体との交流や連携を図り、地域づくりの視点に立った活動の拡大を促進します。

##### イ. 市民活動の交流と連携事業の実施

市民団体が自主的に企画・実施する各種市民参加型事業の促進を図ります。

#### 【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
公民館活動の充実	地区公民館等での自主的な学習活動を充実する

※1 コミュニティ：自治会や町内会など、地域性と共同性によって構成されている社会又は集団。

### 第3節 推進体制の充実

市民と行政との協働のまちづくりを進めるためにも、生涯学習推進体制を充実させ、自発的に学習を行う市民を増やすことや相互の連携をより深めていくことが重要です。「市民アンケート調査」の結果を踏まえ、次のとおり「指標となる数値」を設定します。

「土別市の生涯学習の実態についての考え」についての肯定的回答の割合

	基準となる数値 ※1	指標とする数値 ※2
1. 「市民が自ら学習に取り組もうとする人が多いと思う」と回答した市民	15.1%	30.0%
2. 「市役所などの行政機関が、まちづくり団体やボランティア団体と連携した取り組みを活発にやっていると思う」と回答した市民	24.7%	40.0%

※1 【資料】市民アンケート調査（平成29年度）における肯定的意見の数値（P44参照）

※2 計画期間内に実施するアンケート調査などの状況によって、見直すことがあります。

# 1 生涯学習推進体制の充実

## (1) 生涯学習推進基盤の充実

### 現状と課題

生涯学習によるまちづくりを進めるうえでは、市民と行政が対等なパートナーシップ<sup>※1</sup>のもとで連携し、協働して取り組んでいく体制が必要です。

これまで、市民の自主的な活動組織である「土別市人づくり・まちづくり市民会議」が市民の生涯学習の旗振り役を担ってきましたが、会員の固定化や活動の停滞などの課題も抱えるなかで、全市民的な生涯学習の底上げが難しい状況となっています。

こうしたことから、他の生涯学習グループに対する支援を含め、幅広い市民の生涯学習を総合的に促進していくことが求められます。

### 推進の方策

#### ① 市民フォーラム<sup>※2</sup>等の開催

市民と行政が一体となって、講演や分科会などで構成するシンポジウム<sup>※3</sup>や市民フォーラム等を開催し、生涯学習によるまちづくりに対する市民意識の高揚を図ります。

#### ② 自主活動グループの育成

ア. 自主活動グループの組織化の推進

幅広い分野での学習活動の活発化を図るため、生涯学習を進める自主学習グループの組織化を推進します。

イ. 自主活動グループの育成

市民の自発的な生涯学習活動の推進に向けた支援に努めます。

### 【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
市民フォーラムの開催	市民の生涯学習意識の高揚を図るため、シンポジウムやフォーラムを実施する
市民学習企画事業の充実	市民が自主的に企画する学習会等に対し、活動の支援や経費の一部を助成する

※1 パートナーシップ：共通の目的のため、対等な立場で連携・協力すること。

※2 フォーラム：テーマを決めて、討論すること。

※3 シンポジウム：一定の問題について、討論の形式で講演者と徴収とが順次意見を交わすこと。

## (2) 生涯学習推進組織の充実

### 現状と課題

生涯学習の推進体制について、行政においては、総合的・横断的な組織である「士別市人づくり・まちづくり推進本部」を中心としており、今後は、市民の自主的活動のさらなる展開に向けて、連携を深めるとともに、市民との協働のもとで、「心豊かに 学び続け 人・文化きらめくまち」の実現をめざしています。様々な場面で市民の生涯学習意識の高揚を図っていくことが必要です。

### 推進の方策

#### ① 「士別市人づくり・まちづくり推進協議会」の充実

生涯学習によるまちづくりに向けて、「人づくり・まちづくり推進計画」に関わる必要な調査・研究を行うため、具体的な生涯学習に関する情報の提供によって、会議内容の充実に努めます。

#### ② 「士別市人づくり・まちづくり推進本部」の充実

行政全体の生涯学習を推進していくため、事業内容の再点検や評価を行い、総合行政として取り組んでいくための体制づくりなどの検討を進めます。

#### 【主な施策・事業】

施策・事業名	施策・事業の概要
推進本部機能の充実	生涯学習に関する施策の実施や総合調整に関する協議を行う

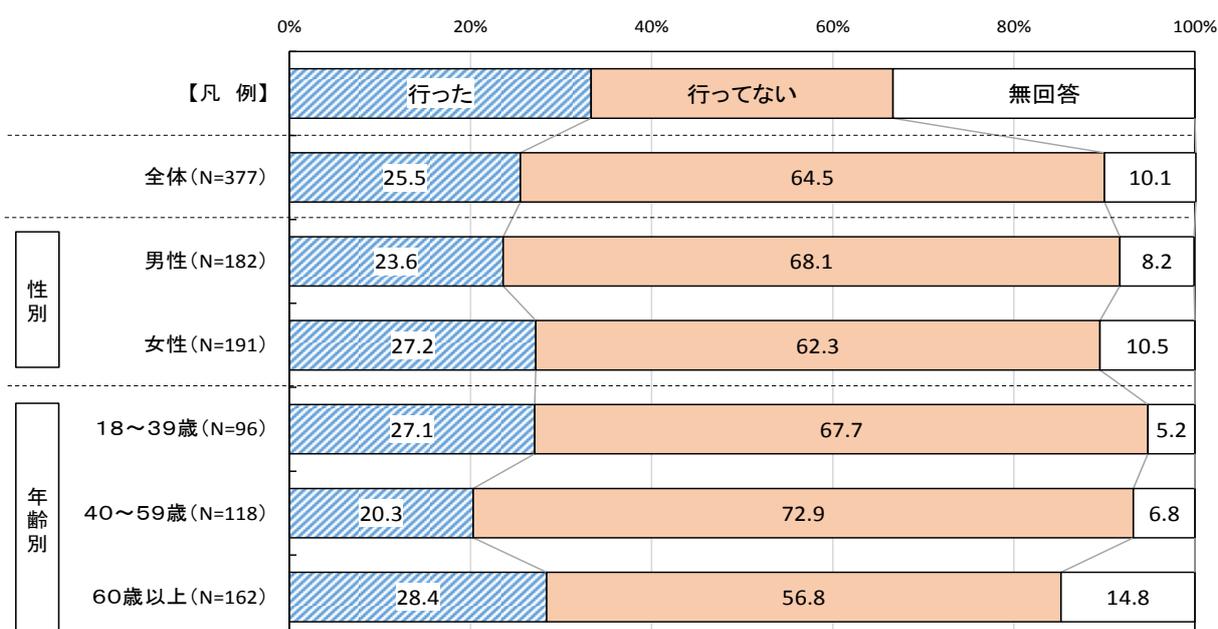


# 資料編

# 1 生涯学習に関する市民アンケート調査の結果

次期計画の策定にあたって、市民の意識や意向を把握するため、平成 29(2017)年 7 月に、「土別市男女共同参画・生涯学習」に関する市民アンケート調査(市民 1,000 人対象、回答 377 人、回収率 37.7%)を実施しました。その結果、生涯学習に関して、次のような結果が明らかとなりました。

まず、「この 1 年間に、生涯学習活動を行った経験の有無」についての設問に対しては、「行ってない」が 6 割以上を占め、「行った」の 25.5%を 2 倍以上上回りました。

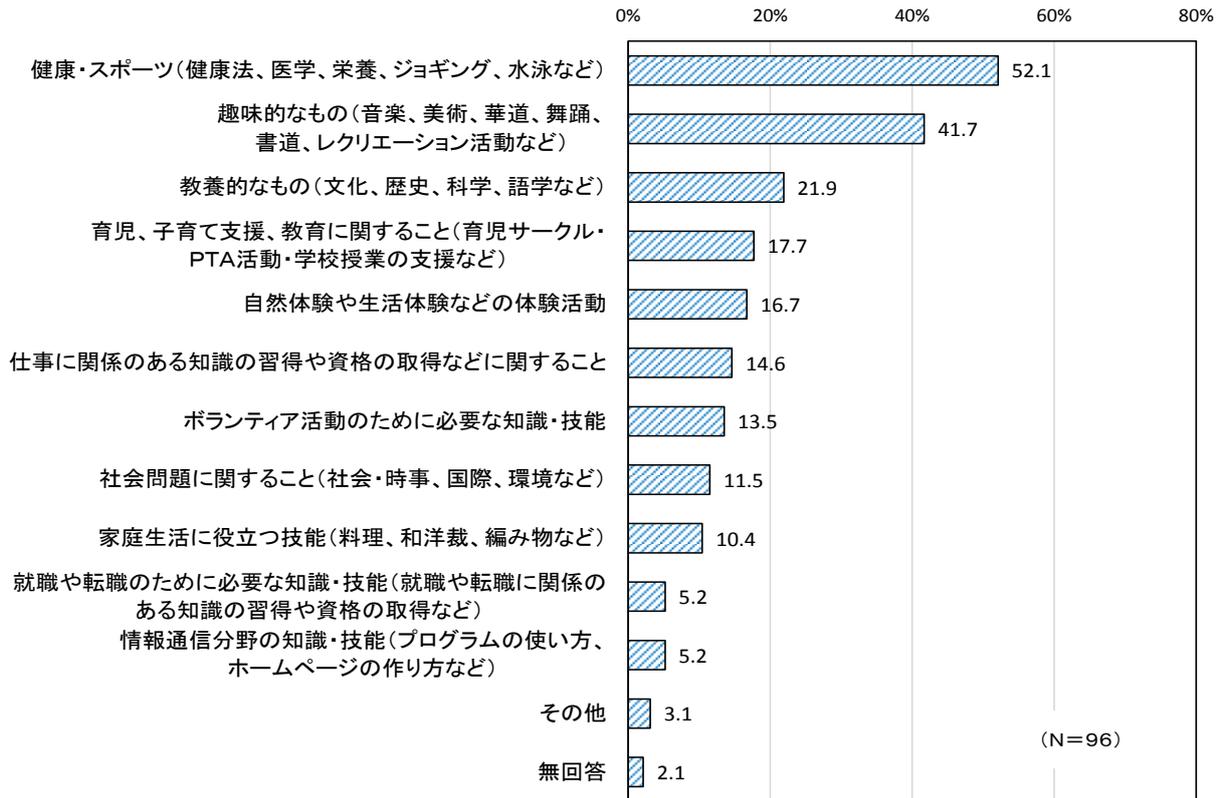


次に、「この 1 年間に生涯学習を行った」と回答した市民の活動内容としては、「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」が 52.1%と最も多く、次いで「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」が 41.7%となっています。

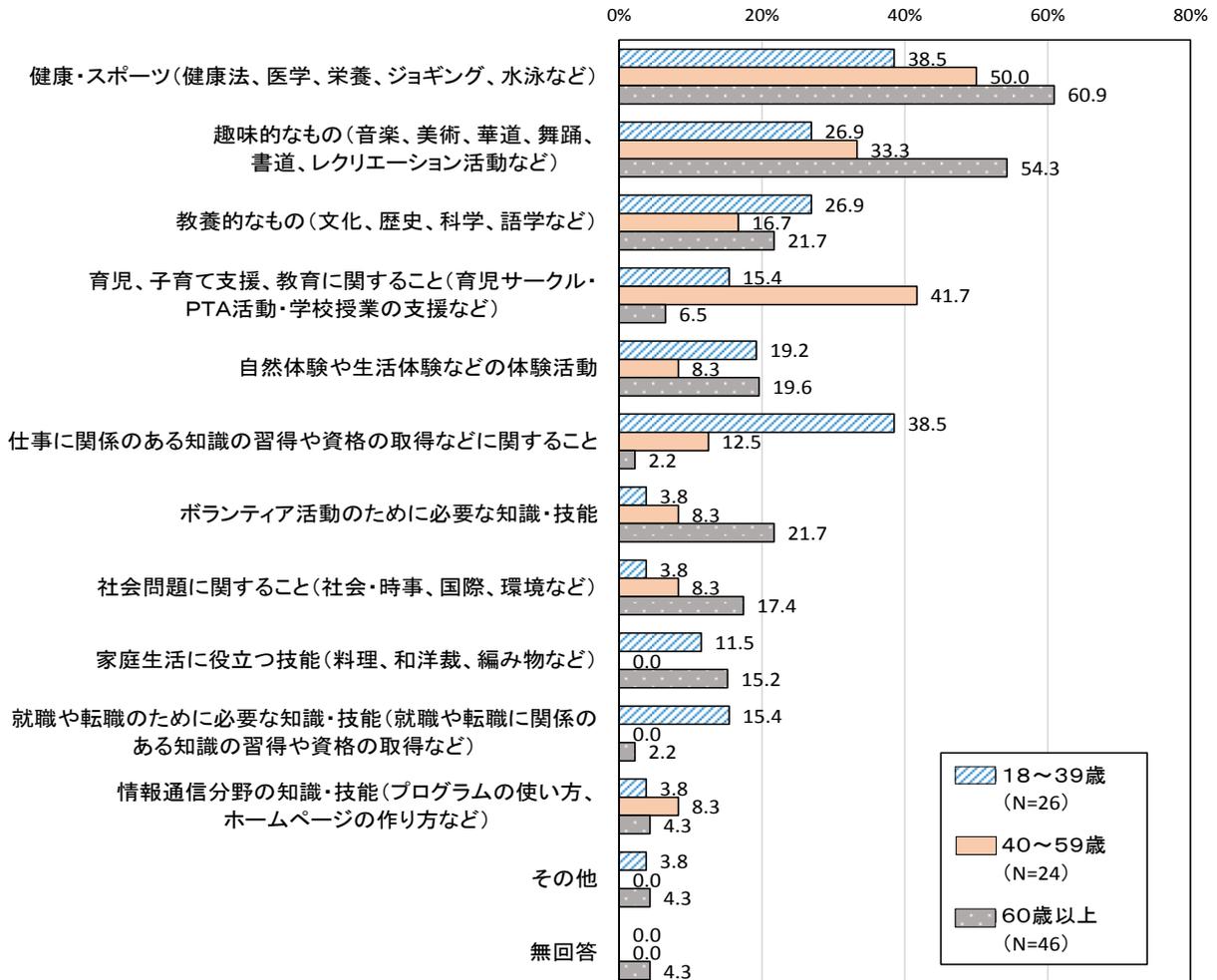
年齢別で見ると、いずれの年齢層も「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」が最も多く、特に 60 歳以上では 6 割を占めています。また、60 歳以上では「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」でも 5 割以上と他の年齢層に比べて多くなっています。

一方、18～39 歳では「仕事に関係のある知識の習得や資格の取得などに関すること」、40～59 歳では「育児、子育て支援、教育に関すること（育児サークル・PTA 活動・学校授業の支援など）」が他の年齢層に比べて多くなっています。

## この1年間に行った学習活動の内容



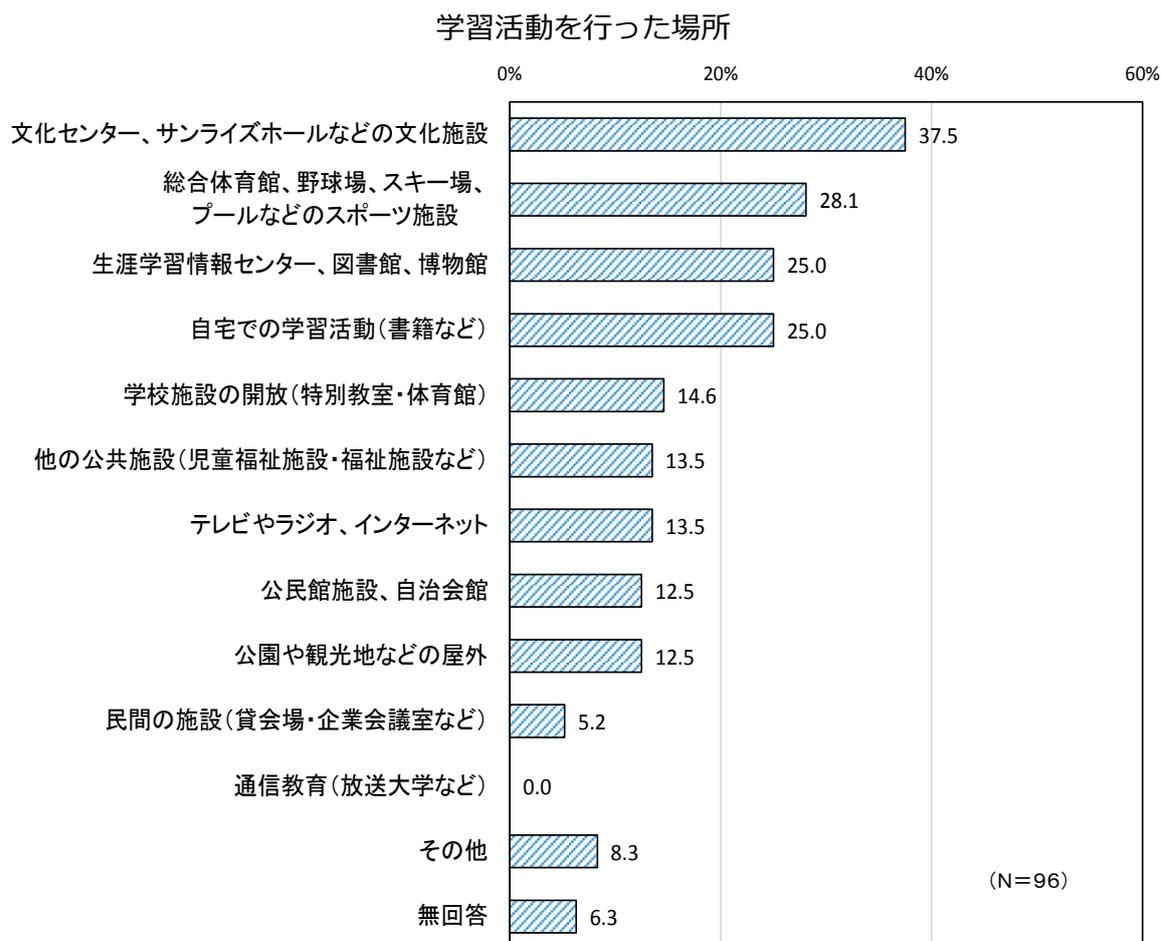
## この1年間に行った学習活動の内容 (年齢別)



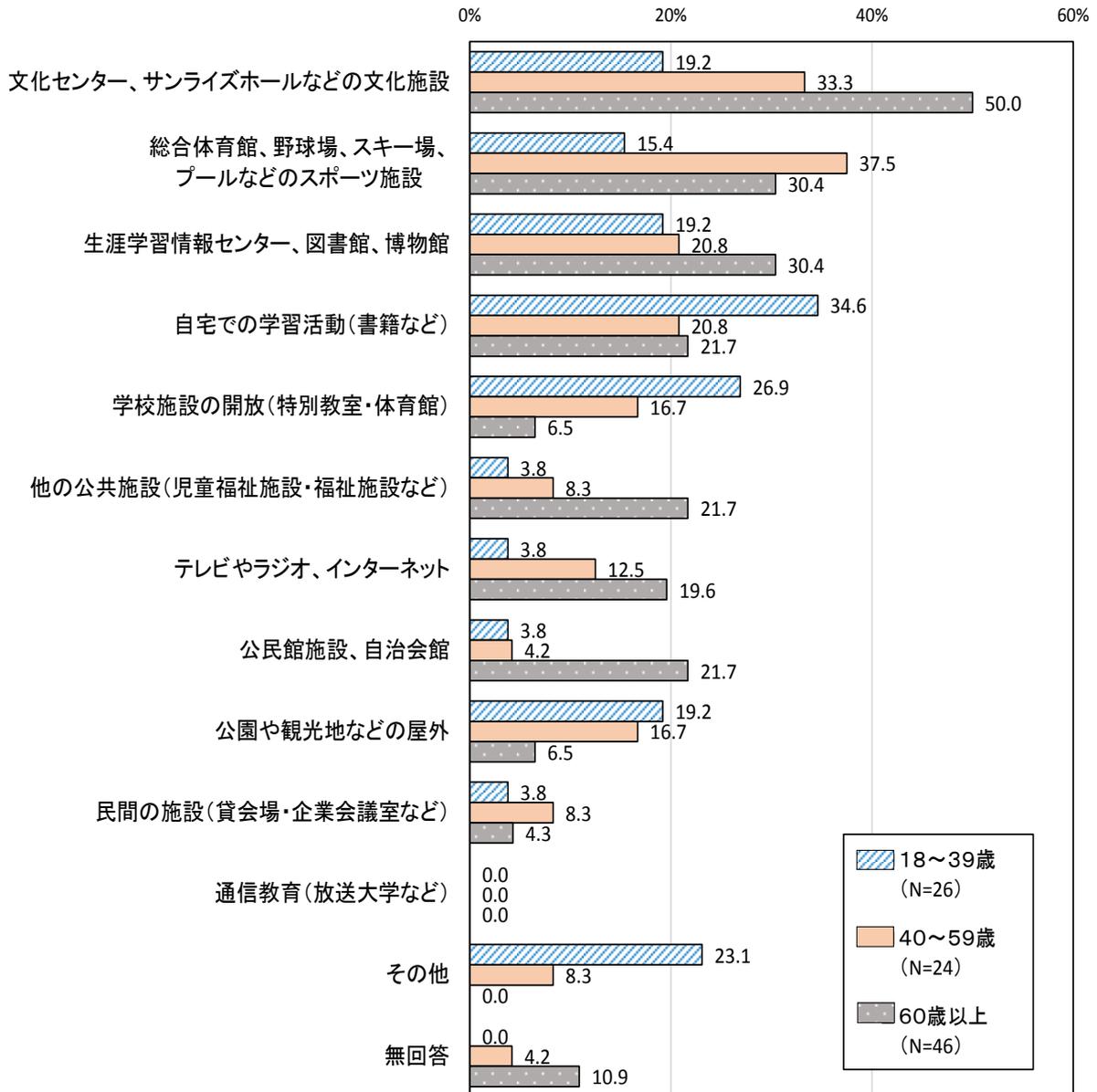
また、「この1年間に生涯学習活動を行った」と回答した方に、「活動の場所」についてたずねたところ、「文化センター、サンライズホールなどの文化施設」が37.5%と最も多く、次いで「総合体育館、野球場、スキー場、プールなどのスポーツ施設」(28.1%)、「生涯学習情報センター、図書館、博物館」及び「自宅での学習活動(書籍など)」(ともに25.0%)などとなりました。

年齢別でみると、18～39歳では「自宅での学習活動(書籍など)」が34.6%と最も多くなっており、他の年齢層に比べて約13ポイント上回っています。逆に「文化センター、サンライズホールなどの文化施設」や「総合体育館、野球場、スキー場、プールなどのスポーツ施設」は他の年齢層に比べて約15ポイント以上少なくなっています。また、40～59歳では「総合体育館、野球場、スキー場、プールなどのスポーツ施設」(37.5%)、60歳以上では「文化センター、サンライズホールなどの文化施設」(50.0%)が最も多くなっており、他の年齢層に比べて約16ポイント以上上回っています。

さらに、「文化センター、サンライズホールなどの文化施設」及び「他の公共施設(児童福祉施設・福祉施設など)」、「テレビやラジオ、インターネット」では年代が高くなるにしたがって多くなる傾向がみられ、逆に「学校施設の開放(特別教室・体育館)」では年代が高くなるにしたがって少なくなる傾向がみられています。



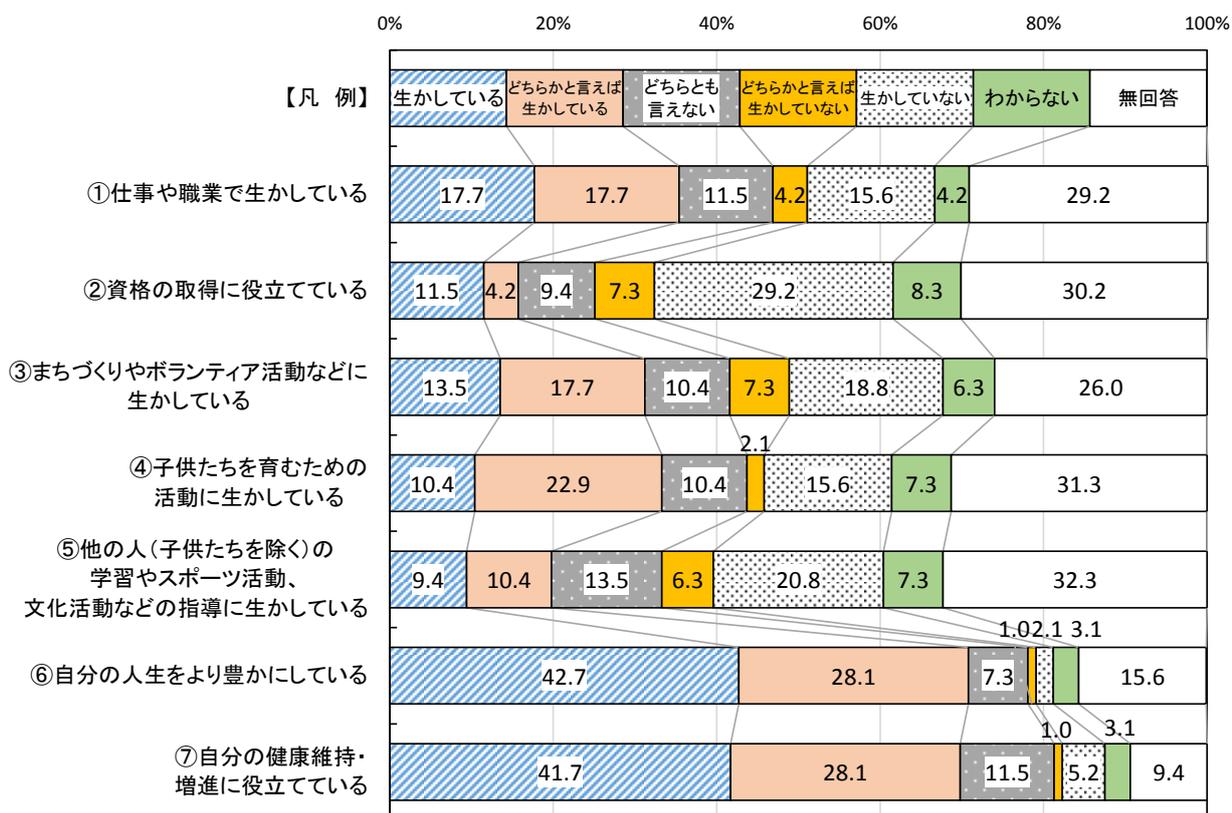
### 学習活動を行った場所（年齢別）



次に、「この1年間に生涯学習活動を行った」と回答した方に、「学習活動を通して身につけた知識・技術や経験の生かし方」についてとの問いに対して、「自分の人生をより豊かにしている」「自分の健康維持・増進に役立っている」は、「生かしている」と「どちらかといえば生かしている」との回答が約7割を占めています。

一方、「資格の取得に役立っているか」の設問に対しては「どちらかといえば生かしていない」または「生かしていない」との内容が36.5%と他の項目に比べて多くなっています。

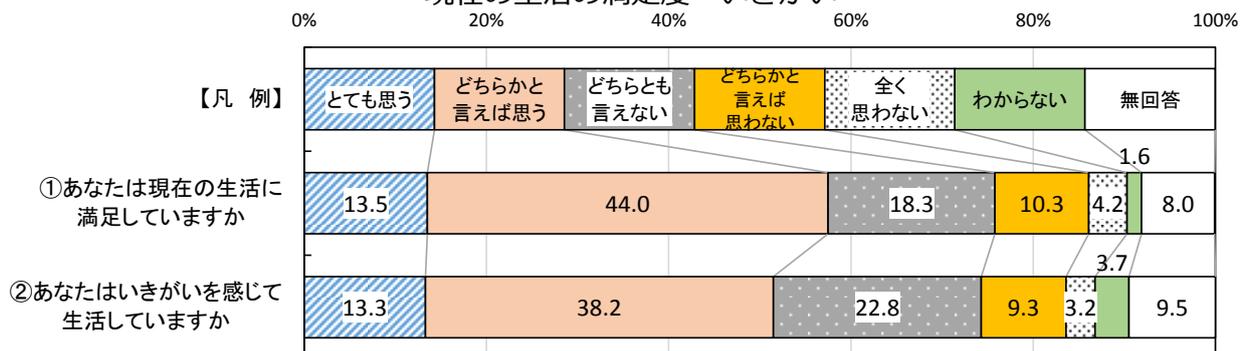
学習活動を通して身につけた知識・技術や経験の生かし方



現在の「生活の満足度やいきがい」に関する設問について「とても思う」または「どちらかといえば思う」との回答が、半数以上を占めています。

一方、「どちらかといえば思わない」または「全く思わない」との回答は2割未満となっています。

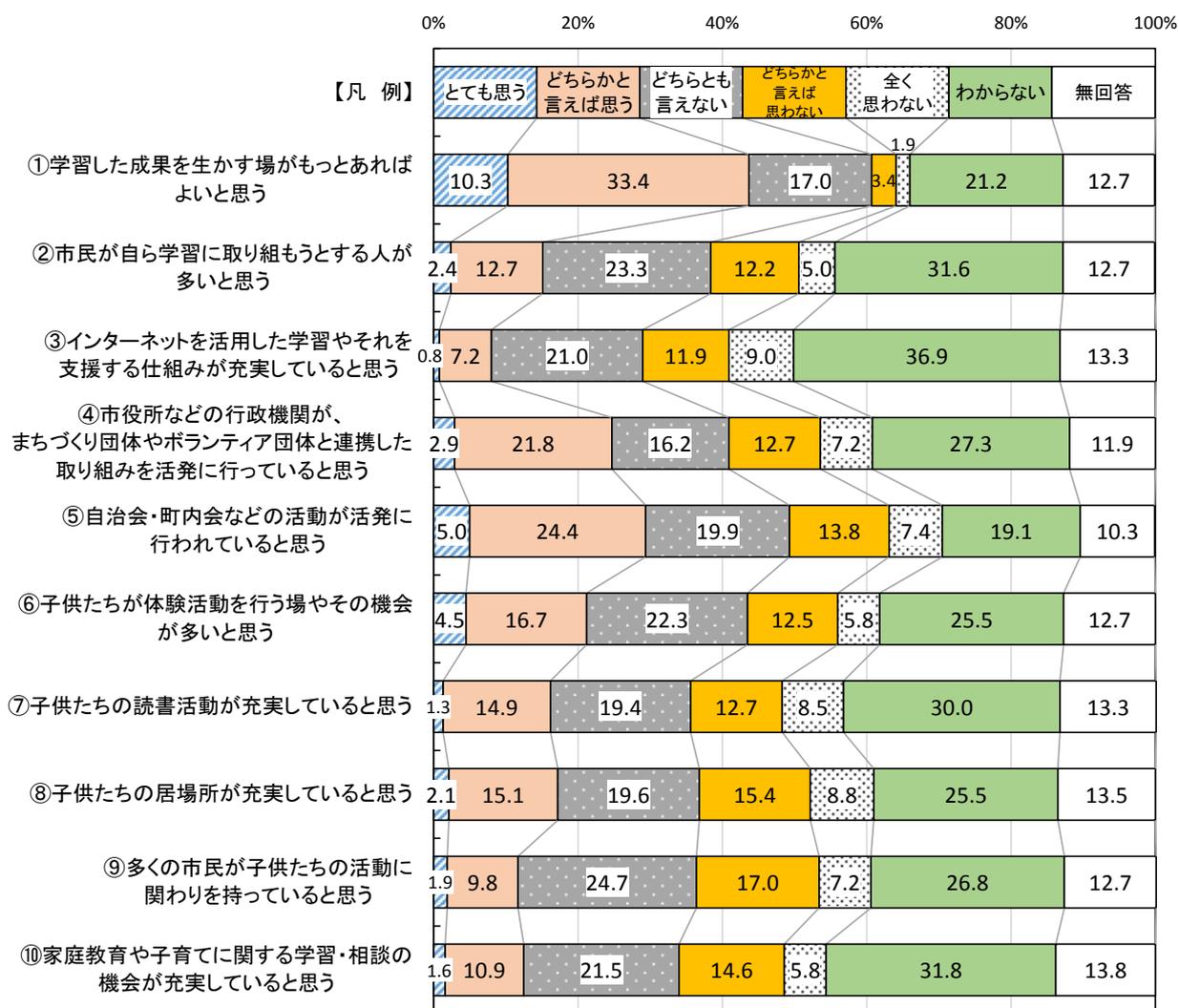
現在の生活の満足度・いきがい



「士別市の生涯学習の実態に対する印象」に関する設問について、「①学習した成果を生かす場がもっとあればよいと思う」では「とても思う」と「どちらかといえば思う」を合わせた回答が約4割を占めています。それ以外の項目では「⑤自治会・町内会などの活動が活発に行われていると思う」と「④市役所などの行政機関が、まちづくり団体やボランティア団体と連携した取り組みを活発に行っていると思う」が約3割となっています。

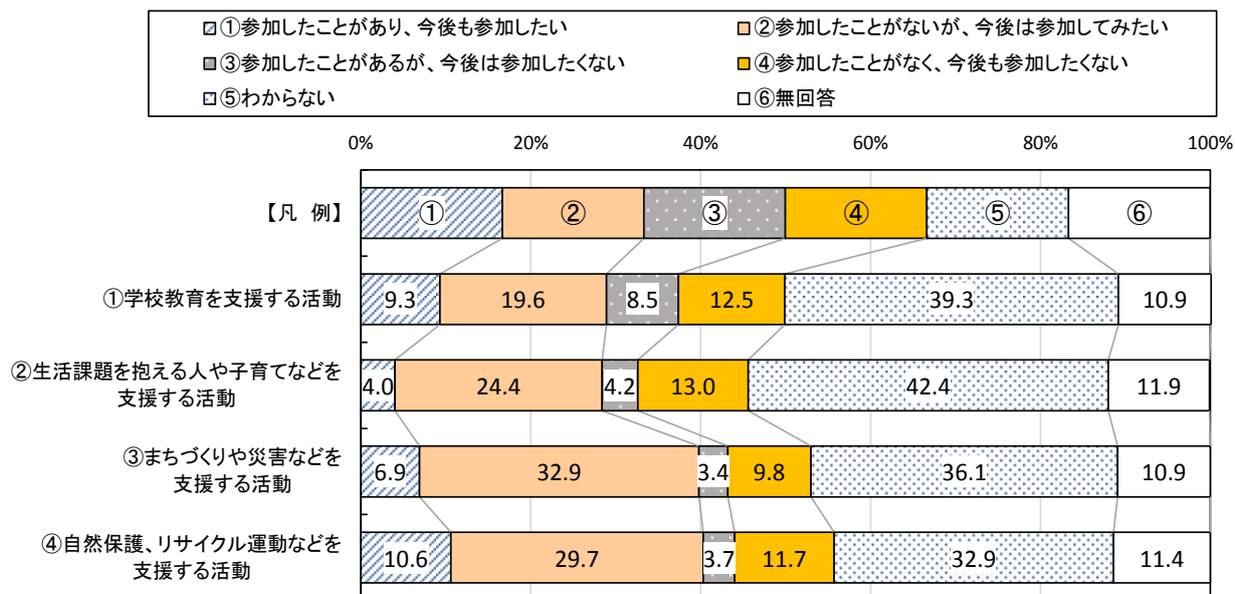
このうち「③インターネットを活用した学習やそれを支援する仕組みが充実していると思う」「⑨多くの市民が子供たちの活動に関わりを持っていると思う」では、「どちらかといえば思わない」と「全く思わない」を合わせた回答が「とても思う」と「どちらかといえば思う」の回答を約10ポイント以上上回っています。

士別市の生涯学習の実態についての考え



「地域活動についての参加意向」の設問に対しては、いずれの項目でも「参加したことがあり、今後も参加したい」「参加したことがないが、今後は参加してみたい」を合わせた“参加希望”が「参加したことがあるが、今後は参加したくない」「参加したことがなく、今後も参加したくない」を合わせた“不参加”を上回っている。特に「まちづくりや災害などを支援する活動」及び「自然保護、リサイクル運動などを支援する活動」では“参加希望”が約4割を占めており、他の2活動に比べて多くなっています。

### 地域活動についての参加意向

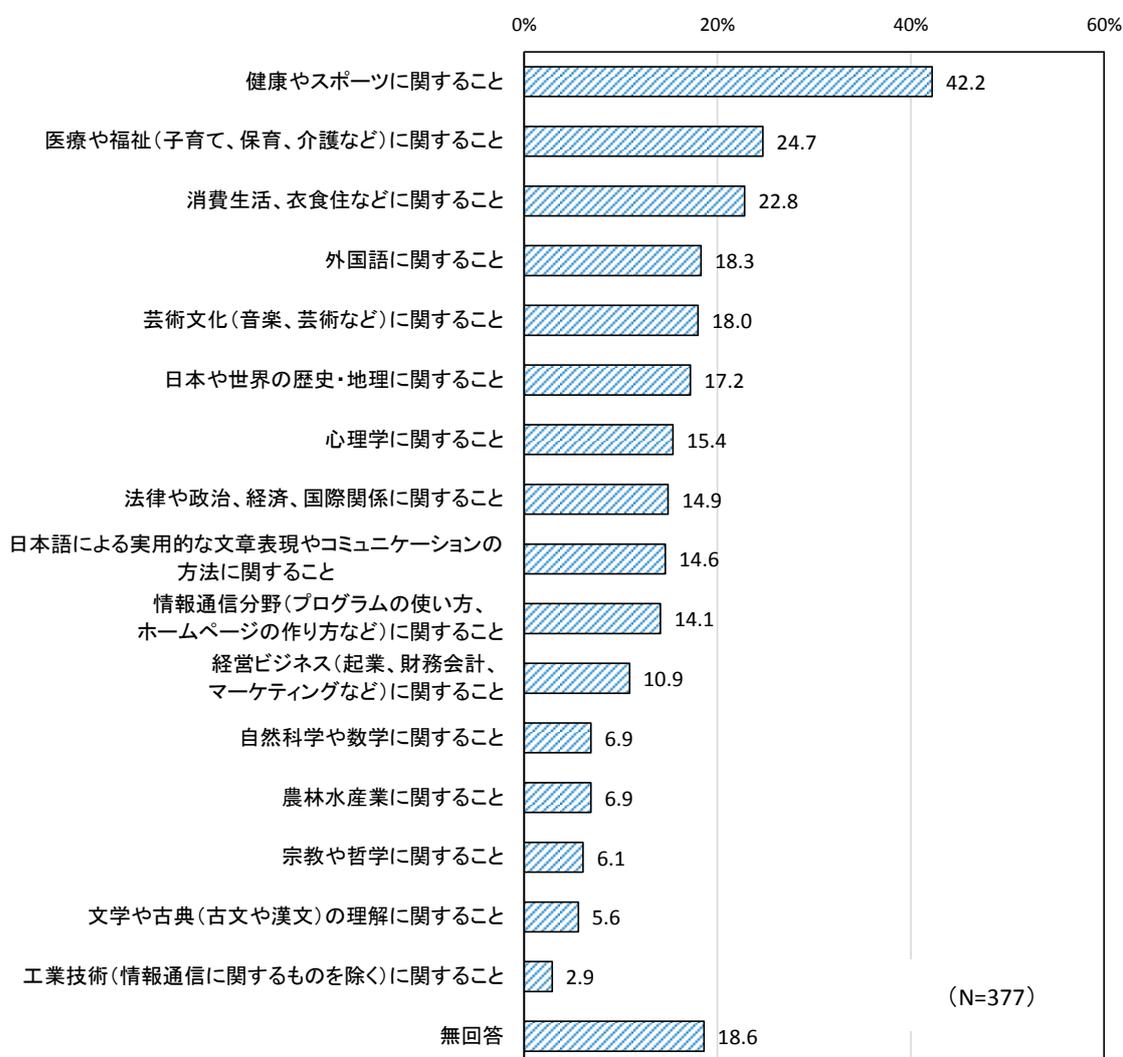


「機会があれば再び学びたいと思うもの」の設問では、「健康やスポーツに関すること」が42.2%と最も多く、次いで「医療や福祉(子育て、保育、介護など)に関すること」(24.7%)、「消費生活、衣食住などに関すること」(22.8%)などとなっています。

年齢別でみると、いずれの年齢層でも「健康やスポーツに関すること」が最も多く、特に40～59歳ではほぼ半数を占めています。

「医療や福祉(子育て、保育、介護など)に関すること」、「芸術文化(音楽、芸術など)に関すること」、「心理学に関すること」、「日本語による実用的な文章表現やコミュニケーション<sup>※1</sup>の方法に関すること」、「情報通信分野(プログラムの使い方、ホームページの作り方など)に関すること」、「経営ビジネス(起業、財務会計、マーケティング<sup>※2</sup>)に関すること」などのビジネスに関する項目では年代が高くなるにしたがって少なくなる傾向がみられます。

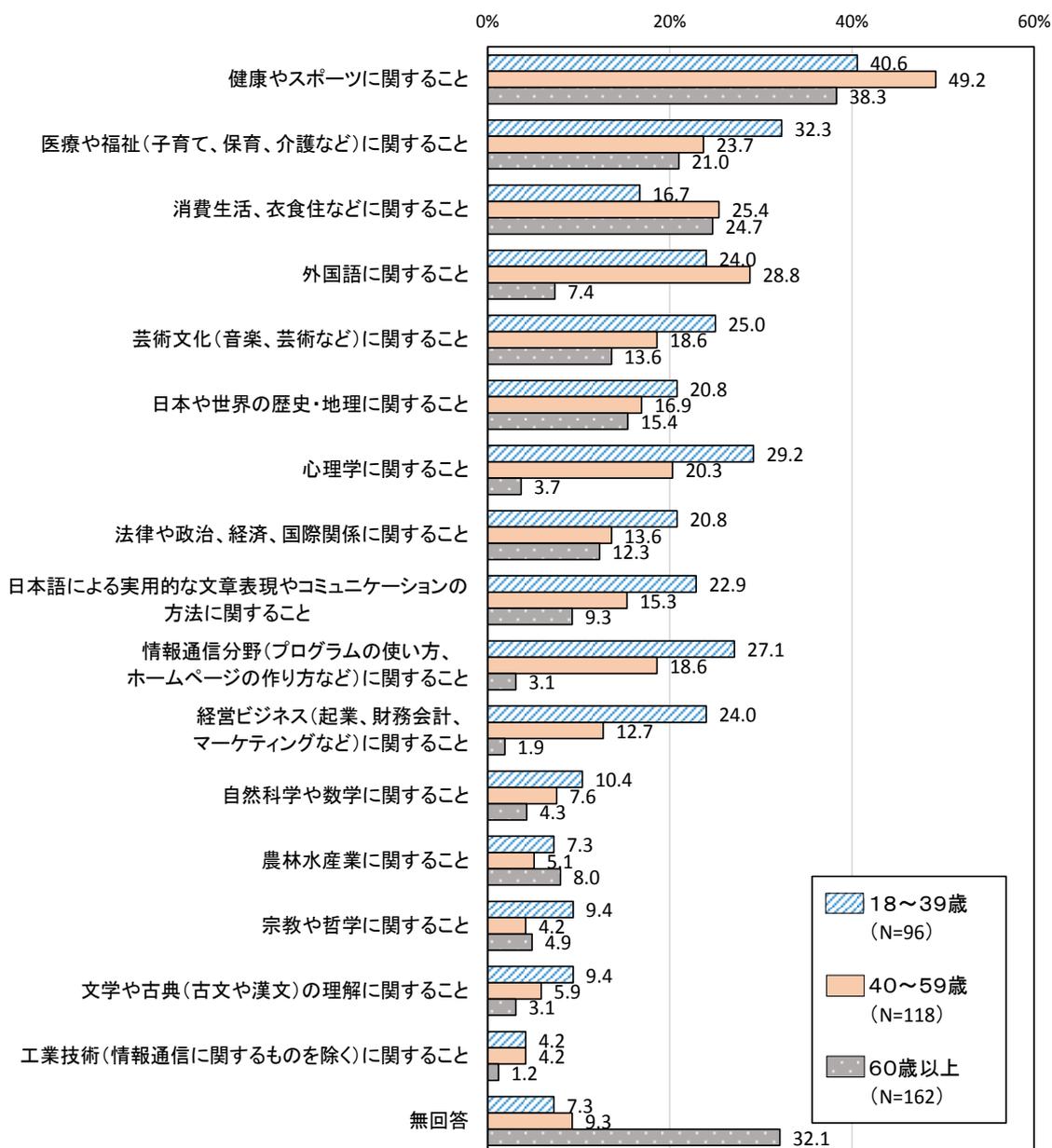
機会があれば再び学びたいと思うもの



※1 コミュニケーション：社会生活を営む人間が互いに意思や感情、思考を伝達しあうこと。

※2 マーケティング：企業などが消費者の求めている商品・サービスを調査し、供給する商品や販売活動の方法などを決定すること。

## 機会があれば再び学びたいと思うもの（年齢別）



## 2 策定の経過

---

平成 29 年 4 月 28 日 (金)	第 1 回土別市人づくり・まちづくり推進本部会議 ・ 策定方針について ・ 策定スケジュールについて
平成 29 年 5 月 24 日 (水)	平成 29 年度第 1 回土別市人づくり・まちづくり推進協議会 ・ 次期土別市人づくり・まちづくり推進計画策定について
平成 29 年 5 月 29 日 (月)	平成 29 年度第 1 回土別市社会教育委員の会議 ・ 次期土別市人づくり・まちづくり推進計画策定について
平成 29 年 6 月 9 日 (金)	土別市人づくり・まちづくり推進計画ワーキンググループ指名
平成 29 年 7 月 ～平成 29 年 8 月 14 日 (月)	土別市男女共同参画・生涯学習に関するアンケート調査実施 ・ 無作為抽出 1,000 人
平成 29 年 10 月 11 日 (水)	平成 29 年度第 2 回土別市人づくり・まちづくり推進協議会 ・ 市民アンケート速報結果について ・ 土別市人づくり・まちづくり推進計画実施計画について ・ 次期土別市人づくり・まちづくり推進計画体系案について
平成 29 年 11 月 7 日 (火)	第 1 回土別市人づくり・まちづくり推進計画ワーキンググループ会議 ・ 市民アンケート速報結果について ・ 生涯学習に係る市民認知について ・ 土別市人づくり・まちづくり推進計画実施計画による現状分析について ・ 次期土別市人づくり・まちづくり推進計画体系案について
平成 29 年 11 月 21 日 (火)	平成 29 年度第 2 回土別市社会教育委員の会議 ・ 次期土別市人づくり・まちづくり推進計画策定について
平成 29 年 11 月 21 日 (火)	土別市人づくり・まちづくり市民会議「みなくる」運営委員会 ・ 次期土別市人づくり・まちづくり推進計画策定について
平成 29 年 11 月 27 日 (月)	第 2 回土別市人づくり・まちづくり推進計画ワーキンググループ会議 ・ 市民アンケート結果について ・ 次期土別市人づくり・まちづくり推進計画案について
平成 29 年 11 月 29 日 (水)	平成 29 年度第 3 回土別市人づくり・まちづくり推進協議会 ・ 市民アンケート結果について ・ 次期土別市人づくり・まちづくり推進計画体系案について ・ 人づくり・まちづくり推進計画構成案について
平成 29 年 12 月 22 日 (金)	第 3 回土別市人づくり・まちづくり推進計画ワーキンググループ会議 ・ 次期土別市人づくり・まちづくり推進計画案について
平成 29 年 12 月 22 日 (金)	平成 29 年度第 4 回土別市人づくり・まちづくり推進協議会 ・ 次期土別市人づくり・まちづくり推進計画案について ・ 次期土別市人づくり・まちづくり推進計画答申書(案)について
平成 30 年 1 月 12 日 (金)	土別市教育委員会会議
平成 30 年 1 月 15 日 (火)	土別市社会教育委員の会議への意見聴取(郵送)
平成 30 年 1 月 18 日 (木)	平成 29 年度第 5 回土別市人づくり・まちづくり推進協議会

- ・次期士別市人づくり・まちづくり推進計画案について
  - ・次期士別市人づくり・まちづくり推進計画答申書（案）について
- 平成 30 年 1 月 22 日（月） 第 2 回士別市人づくり・まちづくり推進本部会議
  - ・第 2 期士別市人づくり・まちづくり推進計画案について
- 平成 30 年 1 月 26 日（金） 平成 29 年度第 6 回士別市人づくり・まちづくり推進協議会
  - ・第 2 期士別市人づくり・まちづくり推進計画答申
- 平成 30 年 1 月 30 日（火） パブリックコメント
  - ～平成 30 年 2 月 28 日（水）
- 平成 30 年 3 月 12 日（月） 第 3 回士別市人づくり・まちづくり推進本部会議
  - ・パブリックコメントの結果について
  - ・第 2 期士別市人づくり・まちづくり推進計画の策定について

### 3 審議結果（答申書）

平成 30（2018）年 1 月 26 日

士別市長 牧野 勇 司 様

士別市人づくり・まちづくり推進協議会  
委員長 小笠原 英之

「第 2 期士別市人づくり・まちづくり推進計画」案について（答申）

平成 29 年 5 月 24 日に諮問を受けました「第 2 期士別市人づくり・まちづくり推進計画」について、次のとおり答申します。

#### 記

「生涯学習によるまちづくり」を一層進めるため、次期の「士別市人づくり・まちづくり推進計画」について、委員それぞれの立場や日頃の活動の視点から、慎重に審議を重ねてきました。

今回の計画策定のために実施した「生涯学習に関する市民アンケート調査」の結果から、市民の生涯学習意識の醸成が不十分であることを伺い知ることに至ったところであり、市民の生涯学習に対する理解をさらに深めることが必要です。

今後さらに、少子高齢化の進行や情報通信技術の進展によって、市民の価値観や嗜好、ライフスタイルが多様化してくことが想定されます。本計画の基本理念に掲げた「心豊かに 生涯学び続け 人・文化きらめくまち」の実現に向けて、具体的な各種施策や事業を着実に推進することを強く望むものです。

なお、計画の推進にあたって、特に留意を求めるものは、次のとおりです。

1. 市民の生涯学習意識の醸成に向け、前計画の成果と課題を踏まえるとともに、高度情報化も対応した施策の推進に努めること。
2. 生涯学習の原点が「人づくり」であることを再認識し、市民と行政との協働による「まちづくり」につながるよう人財育成を重要施策として取り組むこと。
3. 人口減少が進むなかにあっても、人財過疎とならぬよう、市民と行政との連携を強め、生涯学習に関わる指導者の養成に努めること。
4. 市民の主体的なサークル・団体活動が実践できるよう、必要な環境整備と支援に努めること。
5. 計画の推進にあたっては、可能な限り、数値による指標の設定のもとに推進を図ること。
6. 「市民アンケート調査」の結果については、市民の声として受け止め、その反映に努めるとともに、その結果を広く市民へ周知すること。

以上

## 4 士別市人づくり・まちづくり推進協議会条例

平成 17 年 9 月 1 日

条例第 17 号

改正 平成 23 年 3 月 18 日条例第 12 号

### (設置)

第 1 条 士別市の生涯学習の総合的かつ効果的な環境や条件等整備を図ることにより、生きがいと住みよいまちづくりを推進することを目的に、士別市人づくり・まちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

### (所掌事務)

第 2 条 協議会は、士別市人づくり・まちづくり推進計画の策定及び推進に関し、必要な事項を調査・研究する。

2 協議会は、士別市男女共同参画計画に関する事項その他男女共同参画の推進に関し必要な事項を調査・審議する。

### (組織)

第 3 条 協議会の委員は、10 人以内をもって組織する。ただし、必要ある場合は特別委員を置くことができる。

2 委員は、市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

### (委員長及び副委員長)

第 4 条 協議会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、協議会を代表し議事その他の会務を処理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 5 条 協議会は、必要に応じて委員長が召集する。

### (委任)

第 6 条 この条例に定めるほか必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

この条例は、平成 17 年 9 月 1 日から施行する。ただし、平成 17 年度において委嘱された委員の任期にあつては、第 3 条第 3 項の規定にかかわらず、平成 19 年 3 月 31 日までとする。

### 附 則 (平成 23 年 3 月 18 日条例第 12 号)

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

## 5 士別市人づくり・まちづくり推進本部等設置要綱

平成 17 年 9 月 1 日

訓令第 8 号

改正 平成 18 年 12 月 20 日訓令第 23 号

平成 22 年 4 月 1 日訓令第 5 号

平成 23 年 12 月 1 日訓令第 24 号

平成 25 年 4 月 1 日訓令第 6 号

平成 28 年 4 月 1 日訓令第 14 号

平成 29 年 4 月 1 日告示第 45 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、本市の生涯学習の総合的かつ効果的な環境や条件等整備を図ることにより、生きがいと住みよいまちづくりを推進するため、士別市人づくり・まちづくり推進本部（以下「推進本部」という。）、士別市人づくり・まちづくり推進ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）及び生涯学習指導員（以下「インストラクター」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(推進本部の組織)

第 2 条 推進本部は、次の各号に掲げる事項を調査、研究及び審議し、その推進を図るものとする。

- (1) 人づくり・まちづくり推進計画の策定に関すること。
- (2) 人づくり・まちづくりを高めるための施策の実施に関すること。
- (3) 人づくり・まちづくりを高めるための総合調整に関すること。
- (4) ワーキンググループの運営に関すること。
- (5) インストラクターの資質向上を図るための総合調整に関すること。
- (6) その他人づくり・まちづくりを高めるために必要な事項

2 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

3 本部長は、市長がその任に当たり、副本部長は、副市長、教育長及び副院長をもって充てる。

4 本部員は、総務部長、市民部長、保健福祉部長、経済部長、建設水道部長、病院事務局長及び生涯学習部長並びに朝日総合支所長をもって充てる。

(推進本部の会議)

第 3 条 推進本部の会議は、必要に応じ本部長が招集する。

2 本部長は、必要に応じ職員等関係者の出席を求めることができる。

(ワーキンググループの組織)

第 4 条 ワーキンググループは、推進本部の指示を受け、次の各号に掲げる事項について必要な調査、検討を行い、人づくり・まちづくり推進計画の素案の作成をするものとする。

- (1) 人づくり・まちづくりを高めるための課題の発掘、整理に関すること。
- (2) 人づくり・まちづくりを高めるための施策の調査、検討に関すること。
- (3) その他人づくり・まちづくりを高めるために必要な事項

2 ワーキンググループは、市の行政機関等の職員のうちから市長が指名する。

(ワーキンググループの会議)

第 5 条 ワーキンググループの会議は、推進本部の指示を受けて開催するものとする。

2 ワーキンググループには、必要に応じ部会を設けることができる。この場合において、必要な事項は市長が別に定める。

(インストラクター)

第 6 条 インストラクターは、次の各号に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 学習相談者への適切な指導・助言
- (2) インストラクター研修会への出席
- (3) 生涯学習相談記録簿の記録及び提出
- (4) 前3号に掲げるもののほか、学習相談の推進に関すること。

2 本部長は、次に掲げる部等からそれぞれ2人以上のインストラクターを選出する。

- (1) 総務部
- (2) 市民部
- (3) 保健福祉部
- (4) 経済部
- (5) 建設水道部
- (6) 朝日総合支所
- (7) 市立病院
- (8) 教育委員会

3 インストラクターは、学習等に関する相談等を受け、又は対処した場合は、その内容を生涯学習相談記録簿（別記様式）に記入し、毎年度末に人づくり・まちづくり推進本部事務局（以下「事務局」という。）に提出しなければならない。

（インストラクター研修会）

第7条 事務局は、インストラクターの相互の連絡・調整及び資質の向上を図るため、必要に応じて研修会を開催するものとする。

（処務）

第8条 第1条に規定する推進本部及びワーキンググループの庶務は総務部総合企画室企画課及び社会教育課において処理し、インストラクターの庶務は社会教育課において処理する。

2 事務局は、推進本部、ワーキンググループ及びインストラクター間の連絡調整を図るとともに、必要な資料の提供並びに当該会議の調書等を作成するものとする。

（政策会議）

第9条 士別市行政組織規則（平成17年士別市規則第4号）第14条第2号に規定する政策会議は、人づくり・まちづくり推進の施策に関し、推進本部と連携を密にして事務の点検及び企画立案等政策形成を図るものとする。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

附 則（平成18年12月20日訓令第23号）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日訓令第5号）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年12月1日訓令第24号）

この要綱は、平成23年12月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日訓令第6号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日訓令第14号）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日告示第45号）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。



**第2期士別市人づくり・まちづくり推進計画  
(人・文化きらめくまちプラン)**

平成30(2018)年3月

編集・発行／士別市人づくり・まちづくり推進本部

〒095-8686 士別市東5条3丁目9番地

士別市教育委員会社会教育課内

TEL 0165-23-3121

FAX 0165-23-4281